

公益財団法人宮城県スポーツ協会

スポーツ選手強化対策事業補助金の手引

目次

1	公益財団法人宮城県スポーツ協会スポーツ選手強化対策事業補助金交付要綱	・ ・ ・ P 1 ～ 4
2	スポーツ選手強化対策事業補助金の概要と各事業実施団体について	・ ・ ・ ・ ・ P 5 ・ 6
3	加盟団体スポーツ選手強化対策事業費一覧表	・ ・ ・ ・ ・ P 7 ・ 8
4	基本的事項	・ ・ ・ ・ ・ P 9 ・ 1 0
5	事業実績報告書作成の留意点	・ ・ ・ ・ ・ P 1 1
6	補助対象経費と運用実例及び支出の証明方法	・ ・ ・ ・ ・ P 1 2 ～ 1 4
7	事務作業手順	・ ・ ・ ・ ・ P 1 5
8	中間監査・実績報告時の提出資料	・ ・ ・ ・ ・ P 1 6
9	各種様式記載例等	
	(様式第1号) 補助金交付申請書 記載例	・ ・ ・ ・ ・ P 1 7 ・ 1 8
	(様式第2号・2 - 1号) 補助事業一覧 及び事業別一覧表 記載例	・ ・ ・ ・ ・ P 1 9 ～ 2 2
	(様式第3号) 補助事業変更承認申請書	・ ・ ・ ・ ・ P 2 3
	(様式第4号) 補助事業中止(廃止) 承認申請書	・ ・ ・ ・ ・ P 2 4
	(様式第5号・5 - 2号) 補助事業実績報告書記載例 及び中間検査報告書	・ ・ ・ P 2 5 ～ 2 7
	(様式第6号) 補助事業実施報告書個票 記載例	・ ・ ・ ・ ・ P 2 8 ・ 2 9
	(様式第7号) 補助金概算払請求書 記載例	・ ・ ・ ・ ・ P 3 0 ・ 3 1
	・ 実施要項 記載例	・ ・ ・ ・ ・ P 3 2
	・ 参加者名簿 記載例	・ ・ ・ ・ ・ P 3 3 ・ 3 4
	・ 講師謝金受領書等	・ ・ ・ ・ ・ P 3 5 ～ 3 9
	・ 県内交通費(現地交通費) 受領書 記載例	・ ・ ・ ・ ・ P 4 0 ・ 4 1
	・ 県外交通費受領証(公共交通機関利用)	・ ・ ・ ・ ・ P 4 2 ・ 4 3
	・ 県外交通費(自家用自動車使用簿)	・ ・ ・ ・ ・ P 4 4 ・ 4 5
	・ 宿泊清算確認書	・ ・ ・ ・ ・ P 4 6 ・ 4 7
	・ 宿泊費・食料費確認票	・ ・ ・ ・ ・ P 4 8
1 0	資料 一般交通機関利用補助対象額	・ ・ ・ ・ ・ P 4 9
1 1	資料 自家用車使用補助対象額	・ ・ ・ ・ ・ P 5 0
1 2	資料 県外選手が県外に移動した場合の起点及び最寄り駅	・ ・ ・ ・ ・ P 5 1
1 3	資料 立替払兼支払証明書	・ ・ ・ ・ ・ P 5 2
1 4	資料 領収書添付台紙	・ ・ ・ ・ ・ P 5 3 ～ 5 9

公益財団法人宮城県スポーツ協会 スポーツ選手強化対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人宮城県スポーツ協会会長(以下「会長」という。)は、競技力向上のため、要綱別表のとおり加盟団体(以下「補助事業者」という。)が実施するスポーツ選手強化対策事業(競技団体強化事業、女子強化事業、短期特別強化事業、指導者育成事業、ジュニア選手トレーニングセンター事業、ジュニアスポーツパワーアップ事業以下「補助事業」という。)に要する経費について、補助事業者に対して予算の範囲以内で補助金を交付するものとし、その交付等に係る手続き等に関する基本事項は、この要綱の定めるところによる。

(補助対象経費)

第2条 次の各号の要件を満たす補助事業者が実施する事業、補助対象経費は別表のとおりとする。

- (1) 競技団体等の運営が組織的に行われており、透明性及び公平・公正性が確保されていること。
- (2) 競技団体等の会計処理が適正に行われていること。

(交付の申請)

第3条 補助事業者は、次の各号に掲げる事項を記載した補助金交付申請書(様式第1号)を会長に対しその定める期日までに提出しなければならない。

- (1) 申請者の名称及び代表者の氏名
 - (2) 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎
 - (3) その他会長が必要と認める事項
- 2 前項の申請書には、当該補助金の交付を受けようとする事業の、事業計画書(様式第2号)、事業一覧表(様式2-1号)、また、その他会長が必要と認める書類を添付しなければならない。

(交付の決定)

第4条 会長は、前条の補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、その旨を補助事業者に通知するものとする。

- 2 会長は、補助金の交付を決定する場合において、適正な交付を行うため必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事業につき修正を加えて補助金の交付を決定することができる。
- 3 会長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するため必要な条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第5条 補助事業者は、前条の規定により交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、当該通知を受けた日から14日以内に、申請を取り下げることができる。ただし、会長が特に必要と認める場合は、この期間を短縮し、又は、延長することができる。

- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

(事業の遂行)

第6条 補助事業者は、補助金の交付の目的、決定の内容及びこれに付された条件に従うとともに、最大の効果を上げるよう経費の効率的使用に努めて事業を遂行しなければならない。

- 2 会長は、補助事業者の事業を支援するため、その指定する者を補助事業者に派遣し、必要な指導助言等を行うことができる。

(状況報告)

第7条 会長は、補助事業者に対し、必要に応じて補助事業の遂行の状況に関し、報告を求めることがある。

(事業内容の変更)

第8条 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた事業の内容を変更しようとするときは、その理由及び内容を記載した事業変更承認申請書(様式第3号)に会長が必要と認める書類を添えて会長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。ただし、交付決定された補助金の額に変更をきたさない変更については、この限りでない。

(事業の中止又は廃止)

第9条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、その理由及び中止する期間又は廃止する時期を記載した事業中止(廃止)承認申請書(様式第4号)を会長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。

(中間検査の実施)

第10条 補助事業者は、4月から10月まで実施の事業について、当該補助事業の成果を記載した事業実績報告書(様式第5-2号)に実施報告書(様式第2号)、事業一覧(様式2-1号)、実施報告書・個票(様式第6号)その他会長が必要と認める書類を添えて会長から中間検査を受けなければならない。

(事業実績報告書)

第11条 補助事業者は、補助事業が完了したとき又は、廃止の承認を受けたときは、当該補助事業の成果を記載した事業実績報告書(様式第5号)に実施報告書(様式第2号)、事業一覧表(様式2-1号)、実施報告書・個票(様式第6号)その他会長が必要と認める書類を添えて会長に提出しなければならない。

2 前項に規定する事業実績報告書は、補助事業完了の日若しくは廃止の承認の日から1ヶ月を経過した日又は交付決定のあった日の属する会計年度の3月31日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第12条 会長は、前条の事業実績報告書の提出を受けたときは、当該報告書等の書類を審査するとともに必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金の額を確定し、当該補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第13条 会長は、前条に規定する補助金の額の確定後において補助金を交付するものとする。ただし、会長は、必要に応じて補助金を概算払いにより交付することができる。概算払いにより補助金の交付を受けようとするときは、補助事業者は概算払請求書(様式第7号)を会長に提出しなければならない。

(決定の取消し)

第14条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定の全部又は、一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金を他の用途に使用した場合
- (2) 補助金の交付の決定の内容及び、これに付した条件に違反した場合
- (3) 事業の遂行の状況調査及び関係書類の検査を拒んだ場合
- (4) その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合

2 前項の規定は、補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の返還)

第15条 会長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該補助事業の取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(加算金及び延滞金)

第16条 補助事業者は、前条の規定により補助金の返還を命ぜられたときは、その補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額(その一部を納付した場合におけるその後の期間については、すでに納付した額を控除した額)につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を会長の指定する銀行口座に納付しなければならない。

- 2 補助金が2回以上に分けて交付されている場合における前項の規定の適用については、返還を命ぜられた額に相当する補助金は、最後の受領の日に受領したものとし、当該返還を命ぜられた額がその日に受領した額を超えるときは、当該返還を命ぜられた額に達するまで順次さかのぼり、それぞれの受領の日において受領したものとする。
- 3 第1項の規定により加算金を納付しなければならない場合については、補助事業者の納付した金額が返還を命ぜられた補助金の額に達するまでは、その納付額は、まず当該返還を命ぜられた補助金の額に充てられたものとする。
- 4 補助事業者は、補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を会長の指定する銀行口座に納付しなければならない。
- 5 前項の規定により延滞金を納付しなければならない場合において、返還を命ぜられた補助金の未納付額の一部が納付されたときは、当該納付日の翌日以後の期間に係る延滞金の計算の基礎となるべき未納付額は、その納付金額を控除した額によるものとする。

(帳簿及び書類の備付け等)

第17条 補助事業者は、当該補助事業に関する帳簿及び書類を備え付け、これを当該補助事業の完了又は廃止した年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(立入検査等)

第18条 会長は、補助金に係る予算の執行の適性を期するため必要があるときは、補助事業者から報告若しくは資料の提出を求め、又は、県スポーツ協会事務局の職員等を補助事業者の事務局等に立ち入らせ、帳簿、書類その他の物件を検査させるほか、関係者から事情を聴くことができる。

2 会長は、前項の規定による検査等により、事業が補助金交付の決定の内容又はこれに付した条件に適合していないと認めるときは、補助事業者に対し、これに適合させるための措置をとるべきことを指示することができる。

3 補助事業者は、前項の規定による指示を受けたときは、これを誠実に遵守しなければならない。

(実施細目)

第19条 この要綱に定めるほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和5年4月1日から施行する

附 則 この要綱は、令和6年4月1日から施行する

要 綱 別 表

区分	補助事業	対象団体 (補助事業者)	事業の目的	内容 ※1	補助対象経費
1	(1)競技団体強化事業	55加盟団体	(国スポ正式競技) 国スポ入賞を目指した選手強化事業 (国スポ外競技) 競技者の育成・普及・強化を目的とした事業	練習会 合宿 遠征 支援コーチ ジュニア強化	諸謝金 ※2 交通費 宿泊費 使用料・賃借料 競技用消耗品費 ※3
	(2)女子強化事業	国スポ正式競技 41団体	女子種別の強化選手や強化チームを中心とした強化活動を大きく推進する事業		
	(3)短期特別強化事業		強化選手や強化チームを中心とした強化活動を大きく推進する事業		
2	(1)指導者育成事業	国スポ正式競技 41団体	県内指導者(若手指導者 等)の人材発掘・育成を目的とした事業 指導者資格取得を目的とした事業	研修会 合宿 遠征 資格取得	諸謝金※2 交通費 宿泊費 使用料・賃借料 受講料
3	(1)ジュニア選手 トレーニングセンター事業	国スポ正式競技 17団体	ジュニア期の選手育成・強化を目的とした事業	練習会 合宿 遠征	諸謝金※2 交通費 宿泊費 競技用消耗品費※3 使用料・賃借料
	(2)ジュニアスポーツ パワーアップ事業	25加盟団体	ジュニア期の選手発掘・育成を目的とした事業	競技体験プログラム 競技選択プログラム スポーツ体験会	諸謝金※2 交通費(指導者のみ) 宿泊費(指導者のみ) 競技用消耗品費※3 使用料・賃借料

※1 内容の説明

練習会：県内外問わず宿泊のない場合、練習会となる。

合宿：県内で宿泊が伴う場合、合宿となる。その際、大会に参加していても合宿となる。

遠征：県外で宿泊が伴う場合、遠征となる。その際、大会に参加していても遠征となる。

支援コーチ：東北総スポ、国スポにおいて対象事業の目的を満たし派遣する場合、支援コーチとなる。

研修会：各事業の目的を満たし参加、もしくは開催する場合、研修会となる。

資格取得：東北総スポ、国スポにおける監督資格または上位資格取得の場合、資格取得となる。

競技体験プログラム：アカデミー生(1年目)がさまざまな競技を体験し、適正を見極める。

競技選択プログラム：アカデミー生(2年目以降)が興味・関心を持った競技を選択し、将来の競技選択につなげる。

スポーツ体験会：一般県民を対象に、さまざまな競技を体験し、競技人口の拡大を図る。

※2 諸謝金について

1～3の区分ごとに実用事例が変わるので、P14の「諸謝金」を参照のこと。

※3 各区分の交付決定額の30%を上限とし、競技用消耗品費に充当することができる。

令和7年度スポーツ選手強化対策事業補助金の概要

1 競技団体強化事業【28,640,000円】

(1) 事業内容

国民スポーツ大会や各種全日本クラスでの大会・世界大会において宮城県選手が上位成績を収めるため、競技団体が持つ実践的な強化事業の推進に係る経費を助成する。

また、今年度から各事業・国スポ・東北総スポのトレーナーや帯同医への謝金、講師・トップアスリート等を招聘して実施する強化事業等の講師謝金も経費として助成する。

(2) 補助金について

以下①～③の考え方のもと配分するもの。

①国スポ正式競技に重点を置き、国スポ参加人数や実績を基にする配分。(基本強化費)

②国スポ正式競技団体が指定する団体・選手に対して、実績区分に応じ配分。(強化指定費①)

③宮城県及び本協会のスポーツ功績賞以上の受賞者を対象に配分。(強化指定費②)

2 女子強化事業【20,000,000円】

(1) 事業内容

国民スポーツ大会において短期に成績の向上を図るため、特に女子種別で得点獲得が期待される各競技団体の強化指定を受けた選手やチームを中心とした、新規の練習会・合宿・遠征、また従来の強化事業の拡充に要する経費を助成するもの。

また、各事業・国スポ・東北総スポのトレーナーや帯同医への謝金、講師・トップアスリート等を招聘して実施する強化事業等の講師謝金も経費として助成する。

(2) 補助金について

競技団体から応募があった事業計画により金額を決定するプロポーザル方式。

3 短期特別強化事業【20,000,000円】

(1) 事業内容

国民スポーツ大会において短期に成績の向上を図るため、得点獲得が期待される各競技団体の強化指定を受けた選手やチームを中心とした、新規の練習会・合宿・遠征、また従来の強化事業の拡充に要する経費を助成するもの。

また、各事業・国スポ・東北総スポのトレーナーや帯同医への謝金、講師・トップアスリート等を招聘して実施する強化事業等の講師謝金も経費として助成する。

(2) 補助金について

競技団体から応募があった事業計画により金額を決定するプロポーザル方式。

4 指導者育成事業【2,569,000円】

(1) 事業内容

若手指導者などの県内指導者の人材発掘・育成のため、県内選手団の合宿や遠征に帯同し指導技術を学ぶことやトップチームの育成を主とする指導者を招聘しての講演、各種トレーニングに関する指導方法等を研修すること、国民スポーツ大会監督資格の取得や上位指導者資格取得の、研修会、合宿、遠征及び資格取得の経費を助成するもの。

(2) 補助金について

実施希望のあった競技団体に対して配分。

5 ジュニアトレーニングセンター事業【5,200,000円】

(1) 事業内容

地域トレーニングセンターで優れた素質をもつ選手を掘り起こし、セントラルトレーニングセンターでより一層の競技力向上を図るため、練習会や強化合宿等を実施する。さらに、そこで最終的に選抜された選手により、県外への遠征を行い、将来的に有望な選手を育成する。

(2) 補助金について

競技団体から応募があった事業計画により金額を決定するプロポーザル方式。

6 JSP事業(ジュニアスポーツパワーアップ事業)【4,298,000円】

(1) 事業内容

優れた運動能力を持つジュニア選手を早期に発掘し、個人に合った競技プログラムを体験させトップアスリートの育成を行うことを目的とする。

(2) 補助金について

競技団体から応募があった事業計画により金額を決定するプロポーザル方式。

令和7年度 各事業実施団体について

女子強化事業・短期特別強化事業

No.	競技団体名	女子強化	短期特別
1	宮城県スケート連盟	○	○
2	宮城県アイスホッケー連盟	-	○
3	一般財団法人宮城県水泳連盟	○	○
4	一般社団法人宮城県サッカー協会	○	○
5	一般社団法人宮城県ボート協会	○	○
6	宮城県弓道連盟	○	○
7	宮城県ライフル射撃協会	○	○
8	宮城県カヌー協会	-	○
9	宮城県ボウリング連盟	○	○
10	一般財団法人宮城県陸上競技協会	○	○
11	宮城県ホッケー協会	○	○
12	宮城県ボクシング連盟	-	○
13	宮城県バレーボール協会	○	-
14	一般社団法人宮城県バスケットボール協会	○	○
15	宮城県ウエイトリフティング協会	○	○
16	宮城県ハンドボール協会	○	○
17	宮城県自転車競技連盟	-	○
18	宮城県ソフトテニス連盟	○	○
19	宮城県卓球協会	○	-
20	宮城県野球連盟	-	○
21	宮城県馬術連盟	-	○
22	宮城県フェンシング協会	○	○
23	宮城県柔道連盟	○	○
24	宮城県ソフトボール協会	○	○
25	宮城県バドミントン協会	○	○
26	一般財団法人宮城県剣道連盟	○	○
27	宮城県ラグビーフットボール協会	○	○
28	宮城県アーチェリー協会	○	-
29	宮城県空手道連盟	○	-
30	宮城県銃剣道連盟	-	○
31	宮城県トライアスロン協会	-	○

ジュニア選手トレーニングセンター事業

No.	競技団体名
1	宮城県スケート連盟
2	宮城県アイスホッケー連盟
3	一般財団法人宮城県水泳連盟
4	一般社団法人宮城県サッカー協会
5	宮城県ボウリング連盟
6	一般財団法人宮城県陸上競技協会
7	宮城県ホッケー協会
8	宮城県ボクシング連盟
9	宮城県バレーボール協会
10	宮城県レスリング協会
11	宮城県ハンドボール協会
12	宮城県相撲連盟
13	宮城県フェンシング協会
14	宮城県ソフトボール協会
15	宮城県バドミントン協会
16	宮城県ラグビーフットボール協会

※事業期間 2/3年目

指導者育成事業

No.	競技団体名	指導者育成
1	宮城県スケート連盟	○
2	宮城県アイスホッケー連盟	○
3	宮城県スキー連盟	○
4	一般財団法人宮城県水泳連盟	○
5	一般社団法人宮城県サッカー協会	○
6	宮城県テニス協会	○
7	一般社団法人宮城県ボート協会	○
8	特定非営利活動法人宮城県セーリング連盟	○
9	宮城県弓道連盟	○
10	宮城県ボウリング連盟	○
11	一般財団法人宮城県陸上競技協会	○
12	宮城県ボクシング連盟	○
13	宮城県バレーボール協会	○
14	宮城県バスケットボール協会	○
15	宮城県ウエイトリフティング協会	○
16	宮城県宮城県ハンドボール協会	○
17	宮城県野球連盟	○
18	宮城県相撲連盟	○
19	宮城県フェンシング協会	○
20	宮城県ソフトボール協会	○
21	宮城県バドミントン協会	○
22	一般財団法人宮城県剣道連盟	○
23	宮城県山岳連盟	○
24	宮城県アーチェリー協会	○
25	宮城県空手道連盟	○
26	宮城県銃剣道連盟	○
27	宮城県クレイ射撃協会	○
28	宮城県なぎなた連盟	○

ジュニアスポーツパワーアップ事業

No.	競技団体名	みやぎジュニア トップアスリート アカデミー	スポーツ 体験会
1	宮城県スケート連盟	-	○
2	宮城県アイスホッケー連盟	○	○
3	一般財団法人宮城県水泳連盟	○	○
4	特定非営利活動法人宮城県セーリング連盟	○	○
5	宮城県ライフル射撃協会	○	○
6	宮城県カヌー協会	○	○
7	宮城県ボウリング連盟	○	○
8	一般財団法人宮城県陸上競技協会	-	○
9	宮城県ボクシング連盟	○	○
10	宮城県レスリング協会	○	○
11	宮城県ウエイトリフティング協会	○	○
12	宮城県ハンドボール協会	○	○
13	宮城県自転車競技連盟	○	○
14	宮城県フェンシング協会	○	○
15	宮城県銃剣道連盟	○	○
16	宮城県ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	○	○
17	宮城県なぎなた連盟	-	○
18	宮城県トライアスロン協会	○	○

※事業期間 1/2年目

令和7年度 スポーツ選手強化対策事業補助金一覧

No.	競技団体名	競技団体強化事業	女子強化事業	短期特別強化事業
1	宮城県スケート連盟	567,000	1,100,000	700,000
2	宮城県アイスホッケー連盟	1,049,000	0	1,200,000
3	宮城県スキー連盟	397,000	0	0
4	一般財団法人宮城県水泳連盟	1,010,000	600,000	500,000
5	一般社団法人宮城県サッカー協会	1,361,000	1,100,000	700,000
6	宮城県テニス協会	200,000	0	0
7	一般社団法人宮城県ボート協会	1,052,000	1,500,000	500,000
8	特定非営利活動法人宮城県セーリング連盟	252,000	0	0
9	宮城県弓道連盟	661,000	500,000	600,000
10	宮城県ライフル射撃協会	492,000	900,000	650,000
11	宮城県カヌー協会	837,000	0	1,300,000
12	宮城県ボウリング連盟	824,000	1,100,000	700,000
13	宮城県ゴルフ連盟	298,000	0	0
14	一般財団法人宮城陸上競技協会	1,314,000	1,500,000	1,500,000
15	宮城県ホッケー協会	574,000	400,000	300,000
16	宮城県ボクシング連盟	395,000	0	500,000
17	宮城県バレーボール協会	1,028,000	1,450,000	0
18	宮城県体操協会	886,000	0	0
19	一般社団法人宮城県バスケットボール協会	828,000	1,100,000	600,000
20	宮城県レスリング協会	377,000	0	0
21	宮城県ウエイトリフティング協会	1,350,000	1,100,000	1,500,000
22	宮城県ハンドボール協会	1,171,000	900,000	1,200,000
23	宮城県自転車競技連盟	727,000	0	900,000
24	宮城県ソフトテニス連盟	1,231,000	1,500,000	1,500,000
25	宮城県卓球協会	247,000	500,000	0
26	一般財団法人宮城県野球連盟	227,000	0	800,000
27	宮城県相撲連盟	341,000	0	0
28	宮城県馬術連盟	484,000	0	800,000
29	宮城県フェンシング協会	1,020,000	900,000	800,000
30	宮城県柔道連盟	300,000	500,000	300,000
31	宮城県ソフトボール協会	620,000	1,000,000	500,000
32	宮城県バドミントン協会	645,000	500,000	350,000
33	一般財団法人宮城県剣道連盟	404,000	500,000	300,000
34	宮城県ラグビーフットボール協会	787,000	500,000	600,000
35	宮城県山岳連盟	285,000	0	0
36	宮城県アーチェリー協会	325,000	250,000	0
37	宮城県空手道連盟	836,000	600,000	0
38	宮城県銃剣道連盟	556,000	0	400,000
39	宮城県クレー射撃協会	200,000	0	0
40	宮城県なぎなた連盟	355,000	0	0
41	一般社団法人宮城県トライアスロン協会	406,000	0	300,000
小 計 ①		26,919,000	20,000,000	20,000,000
42	JABA 宮城県野球協会	106,000		
43	宮城県合気道連盟	100,000		
44	宮城県少林寺拳法連盟	106,000		
45	宮城県躰道協会	106,000		
46	宮城県ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	110,000		
47	一般財団法人宮城県障害者スポーツ協会	180,000		
48	宮城県武術太極拳連盟	100,000		
49	宮城県ダンススポーツ連盟	106,000		
50	宮城県バウンドテニス協会	100,000		
51	宮城県パワーリフティング協会	166,000		
52	宮城県空道協会	141,000		
53	宮城県スポーツチャンバラ協会	100,000		
54	宮城県エアロビック連盟	100,000		
55	宮城県パークゴルフ連盟	100,000		
56	宮城県ベタンク・プール連盟	100,000		
小 計 ②		1,721,000		
合 計 ①+②		28,640,000	20,000,000	20,000,000

令和7年度 スポーツ選手強化対策事業補助金一覧

No.	競技団体名	指導者育成事業	ジュニアトレセン事業	JSP事業	合計
1	宮 城 県 ス ケ ー ト 連 盟	122,000	325,000	104,000	2,918,000
2	宮 城 県 ア イ ス ホ ッ ケ ー 連 盟	73,000	325,000	504,000	3,151,000
3	宮 城 県 ス キ ー 連 盟	93,000	0	0	490,000
4	一般財団法人宮城県水泳連盟	83,000	325,000	278,000	2,796,000
5	一般社団法人宮城県サッカー協会	73,000	325,000	0	3,559,000
6	宮 城 県 テ ニ ス 協 会	73,000	0	0	273,000
7	一般社団法人宮城県ボート協会	83,000	0	0	3,135,000
8	特定非営利活動法人宮城県セーリング連盟	73,000	0	245,000	570,000
9	宮 城 県 弓 道 連 盟	83,000	0	0	1,844,000
10	宮城県ライフル射撃協会	0	0	344,000	2,386,000
11	宮 城 県 カ ヌ ー 協 会	0	0	242,000	2,379,000
12	宮 城 県 ボ ウ リ ン グ 連 盟	103,000	325,000	566,000	3,618,000
13	宮 城 県 ゴ ル フ 連 盟	0	0	0	298,000
14	一般財団法人宮城陸上競技協会	73,000	325,000	50,000	4,762,000
15	宮 城 県 ホ ッ ケ ー 協 会	0	325,000	0	1,599,000
16	宮 城 県 ボ ク シ ン グ 連 盟	93,000	325,000	284,000	1,597,000
17	宮 城 県 バ レ ー ボ ー ル 協 会	103,000	325,000	0	2,906,000
18	宮 城 県 体 操 協 会	0	0	0	886,000
19	一般社団法人宮城県バスケットボール協会	112,000	0	0	2,640,000
20	宮 城 県 レ ス リ ン グ 協 会	0	325,000	200,000	902,000
21	宮城県ウエイトリフティング協会	93,000	0	207,000	4,250,000
22	宮 城 県 ハ ン ド ボ ー ル 協 会	83,000	325,000	200,000	3,879,000
23	宮 城 県 自 転 車 競 技 連 盟	0	0	200,000	1,827,000
24	宮 城 県 ソ フ ト テ ニ ス 連 盟	0	0	0	4,231,000
25	宮 城 県 卓 球 協 会	0	0	0	747,000
26	一般財団法人宮城県野球連盟	122,000	0	0	1,149,000
27	宮 城 県 相 撲 連 盟	93,000	325,000	0	759,000
28	宮 城 県 馬 術 連 盟	0	0	0	1,284,000
29	宮 城 県 フ ェ ン シ ン グ 協 会	93,000	325,000	200,000	3,338,000
30	宮 城 県 柔 道 連 盟	0	0	0	1,100,000
31	宮 城 県 ソ フ ト ボ ー ル 協 会	122,000	325,000	0	2,567,000
32	宮 城 県 バ ド ミ ン ト ン 協 会	93,000	325,000	0	1,913,000
33	一般財団法人宮城県剣道連盟	73,000	0	0	1,277,000
34	宮 城 県 ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル 協 会	0	325,000	0	2,212,000
35	宮 城 県 山 岳 連 盟	93,000	0	0	378,000
36	宮 城 県 ア ー チ ェ リ ー 協 会	103,000	0	0	678,000
37	宮 城 県 空 手 道 連 盟	73,000	0	0	1,509,000
38	宮 城 県 銃 剣 道 連 盟	93,000	0	223,000	1,272,000
39	宮 城 県 ク レ ー 射 撃 協 会	122,000	0	0	322,000
40	宮 城 県 な ぎ な た 連 盟	73,000	0	51,000	479,000
41	一般社団法人宮城県トライアスロン協会	0	0	200,000	906,000
小 計 ①		2,569,000	5,200,000	4,098,000	78,786,000
42	JABA 宮 城 県 野 球 協 会				106,000
43	宮 城 県 合 気 道 連 盟				100,000
44	宮 城 県 少 林 寺 拳 法 連 盟				106,000
45	宮 城 県 躰 道 協 会				106,000
46	宮城県ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟			200,000	310,000
47	一般財団法人宮城県障害者スポーツ協会				180,000
48	宮 城 県 武 術 太 極 拳 連 盟				100,000
49	宮 城 県 ダ ン ス ス ポ ー ツ 連 盟				106,000
50	宮 城 県 バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会				100,000
51	宮 城 県 パ ワ ー リ フ テ ィ ン グ 協 会				166,000
52	宮 城 県 空 道 協 会				141,000
53	宮 城 県 ス ポ ー ツ チ ャ ン バ ラ 協 会				100,000
54	宮 城 県 エ ア ロ ビ ッ ク 連 盟				100,000
55	宮 城 県 パ ー ク ゴ ル フ 連 盟				100,000
56	宮 城 県 ペ タ ン ク ・ ブ ー ル 連 盟				100,000
小 計 ②				200,000	1,921,000
合 計 ①+②		2,569,000	5,200,000	4,298,000	80,707,000

基 本 的 事 項

1 主催について

競技団体強化事業・女子強化事業・短期特別強化事業 指導者育成事業 ジュニア選手トレーニングセンター事業	加盟競技団体
ジュニアスポーツパワーアップ事業	宮城県スポーツ協会

2 事業の実施期間について

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 補助対象経費について

(1) 補助対象経費は、P 1 1～1 3 補助対象経費の運用実例及び支出の証明方法のとおりとする。

(2) 女子強化事業・短期特別強化事業に対する補助金が不足した場合に、各事業の交付決定額15%まで競技団体強化事業の補助金を充当することができる。競技団体強化事業から指導者育成事業、ジュニア選手トレーニングセンター事業、ジュニアスポーツパワーアップ事業へ補助金を充当することはできない。(P 4 要項別表参照。別区分への充当がはできない。)

例) 女子強化事業において、補助金が不足したため、競技団体強化事業から補助金を充当する。

交付決定額

女子強化事業	700,000円
競技団体強化事業	903,000円
女子強化事業	(700,000円)の15% = 105,000円

充当金額変更後

女子強化事業	805,000円
競技団体強化事業	798,000円

(3) 各事業におけるキャンセルによる経費は、補助対象外とする。ただし、やむを得ない事情については県スポーツ協会事務局と協議する。

4 補助事業執行上の留意事項

- (1) 補助事業に係る予算・決算は、加盟団体の特別会計（又は一般会計）とし、総会の議決を経て執行すること。
- (2) 各事業補助金における項目の大幅な変更（15%以上）又は事業の中止（廃止）が生ずる場合は、早期に県スポーツ協会事務局に申し出て、承認を受けること。（様式3・4号）
- (3) 補助事業は、各競技団体の組織的な強化推進事業に位置付けられた強化事業を対象とし、真に事業効果の期待できる事業に重点的に補助金を充当すること。
- (4) 事業を実施する際は、保険（スポーツ傷害保険や旅行保険等）に加入することが望ましい。
- (5) 執行の基本は現金払い・振込での支払いとなる。クレジットカード（協会名義のクレジットカード以外）を利用した支払いを行う場合は、立替払い証明書、クレジットカード明細、引き落としが確認できる通帳の写しを提出すること。クレジットカード等に付与されているポイントを利用した支払いについては、対象外とする。

5 経理処理について

- (1) 補助事業の経理事務は、他の経理のものとは別に整理すること。
 - ①収支簿
 - ②通帳（銀行等金融機関）
 - ③領収書等支出を証明する書類（原本とする。）
 - ④当該事業に関する事業実績報告書等の一切の書類
 - ⑤収入、支出の項目は、各様式のとおりとする。
- (2) 上記に係る書類の保管期間は、事業完了年度後、5年間とする。

事業実績報告書作成の留意点

- (1) 補助対象経費と運用実例及び支出の証明方法を参考に関係書類を作成すること。
- (2) 実績報告書（様式第5号）、実施報告書（様式第2号）、事業別一覧表（様式第2-1号）、各事業個票（様式第6号）の金額を確認し、ずれが生じないように計上すること。
- (3) 女子強化事業・特別強化事業に対する補助金が不足した場合に、各事業の交付決定額15%まで競技団体強化事業の補助金を充当することができる。競技団体強化事業から**別区分である**指導者育成事業、ジュニア選手トレーニングセンター事業、ジュニアスポーツパワーアップ事業へ補助金を充当することはできない。
- (4) 学校・企業等への証拠書類原本を提出しなければならない場合は、その旨を明記し、写し（コピー）を添付すること。なお、複数の補助金を使用し事業を実施した場合の領収書については、一方には証拠書類原本、もう一方には写し（コピー）を添付し、内訳を記載すること。
- (5) 領収書の宛名は必ず「競技団体名」とし、交通費、宿泊費、使用料、競技用消耗品費等、支出項目ごとに「領収書添付台紙」などを活用して綴じること。（重ね貼り、両面貼り厳禁、A4用紙内に見えるよう貼付する。オンライン購入の場合は、領収書又は購入したことが分かる証明資料を印刷したもの。）パック料金時の記載方法については、補助対象経費と運用実例及び支出の証明方法参照すること。また、領収書（明細が分かるもの）を必ず添付すること。尚、領収書の日付が事業終了後1ヶ月以内とし、年度をまたがないようにすること。（台紙に添付する際ホチキスで綴じない。A4の証憑書類は台紙に添付せずそのまま提出すること。）
- (6) **補助金対象外項目を計上する場合は、領収書も必ず添付すること。**
- (7) 諸謝金等を対象者に支払う場合、指定様式に必要事項を記載し、押印をもって証憑書類とする。なお、インターネットバンキングの振込明細等、振込先名義人名が確実に記載されている、送金記録となる証明書をもって、証憑書類とすることができる。
- (8) お土産代、懇親会費等の**補助金充当**は認めない。
- (9) 実施要項には、以下の事項を記載すること。
①目的（練習会・合宿・遠征等※要綱別表参照） ②主催 ③主管 ④期日（実施期間）
⑤会場（会場施設名） ⑥宿泊（宿泊施設名） ⑦日程 ⑧参加者（指導者・選手）
⑨参加経費（参加者負担金の有無等を明確にすること。） ⑩担当者（問合せ連絡先）
- (10) 合宿・遠征等で試合に参加した場合は公式記録（結果）を追記し、大会開催要項、プログラム、トーナメント表等を添付すること。
- (11) 事業を実施する際は、保険（スポーツ傷害保険や旅行保険等）に加入することが望ましい。
※ジュニアスポーツパワーアップ事業については県スポーツ協会事務局が加入済み。

【 交通費 】

運用事例	支出の証明方法
一般交通機関について	
【県内】 公共交通機関利用料金往復分とする。上限金額は1日1人当たり 3,000円。	【県内】 「県内交通費受領書」 該当欄に、参加者が日付記入・押印
【県外】 仙台市を起点に移動する。都道府県の県庁所在地までのJR料金を上限とし、公共交通機関利用料金往復分とする。ただし学生、生徒については学割料金、小学生以下は小児料金とする。	【県外】 「県外交通費受領書」 該当欄に、参加者が日付記入・押印 交通機関又は旅行代理店が発行する領収書を台紙に添付
一般交通機関利用時の現地交通費について	
【県外】 (1)現地交通費として1人1日につき1,000円を上限として認める。 1一般交通機関(JR・私鉄・バス等)利用の場合	「県外交通費受領書」 該当欄に、参加者が日付記入・押印、 交通機関が発行する領収書、切符等
(2)一般交通機関利用を原則とするが、競技の特殊性及び会場地の立地条件等によりタクシー及びレンタカーの使用も認める。 1タクシー利用の場合 駅～競技会場～宿舍間の移動に限る。1台あたり4,000円を上限とし、 2往復分までとする 。 使用にあたっては、特別な理由がない限り最大人数で使用し、なるべく使用台数を少なくすること。	領収書を台紙に添付 乗車した参加者名を台紙に記入
2レンタカー利用の場合 借り上げ台数は自家用自動車使用の算出方法による。補助対象の上限は、乗車人数×1,000円とし、上限内でのガソリン代も認める。上限を超えた場合は参加者負担とする。	取り扱い業者が発行する領収書(明細が分かるもの) ガソリン代の領収書を台紙に添付
自家用自動車使用について	
【県内】 別紙指定様式に総距離の概数(小数点以下は切捨て)を申告、これを基にkm当たり32円の車賃を乗じて算出する。(同一市町村内の移動も同様とする。上限金額は1日1台当たり 3,000円) 自家用自動車の便乗者には交通費の支給を要しない。	「県内交通費受領書」 該当欄に、参加者が日付記入・押印
【県外】 一般交通機関利用を原則とするが、競技の特殊性により自家用自動車使用も認める。※P49参照 「自家用車使用補助対象額表参照」 車両数は種別ごとに算出し、原則定員の半分以上の人数が乗車するよう配車すること。※指導者・選手以外の運転者は対象外とする。	県外交通費(自家用自動車使用簿) 該当欄に、運転者が日付記入・押印 または、インターネットバンキング等による振込明細を印刷したものを添付する。ただし、振込手数料は補助対象外とする。
有料道路利用及び駐車料金について	
【県内】 有料道路を利用することが通常経路である場合に限りその料金を対象とする。(一日上限金額の他に補助充当を認める。) 【県外】 有料道路を利用することが通常経路である場合に限りその料金を対象とする。 競技会場施設等において駐車料金を徴収する場合に限り、駐車料金を対象とし、交通費へ計上する。	【県内・県外共通】 道路管理者発行の領収書 ETC支払証明書
レンタカー借り上げについて	
補助対象の上限は、借上料の実費、又は下記で算出した自家用自動車使用の交通費のいずれか少ない額とする。対象額上限内でのガソリン代も認める。 対象人数÷2.5=対象台数(小数点以下切捨て)→対象台数×P49に記載のある各県までの補助対象額=補助上限 《計算例》 選手・指導者12人が茨城県まで小型バスをレンタルした場合、2.5を分母として小数点以下は切り捨てて求める。 12÷2.5=4.8≒4台分 対象経費 4台分×15,680(茨城県)=62,720円(補助上限)	取り扱い業者が発行する領収書(明細が分かるもの) ガソリン代の領収書(対象額上限内での利用可)
公的機関・学校等所有のマイクロバス借用について	
使用料が発生しない場合には自家用自動車使用に準じる。発生する場合にはレンタカー借上げに準じる。 なお、謝礼、心づけの類は補助対象外とする。	自家用自動車使用に準じる。 レンタカー借上げに準じる。
運転手付き貸切バス借り上げについて	
【県内・県外共通】 補助対象の上限は、公共交通機関利用往復分に人数を乗じた金額と借上げ料の実費のいずれか少ない額とする。(一般交通費機関利用補助対象額表参照) 乗務員に係る宿泊費は補助対象とする。ただし、福島県及び山形県については、以下のとおりとする。 基準となる借り上げ台数は、自家用自動車使用の算出方法による。また、1kmあたり170円の単価を乗じて算出することとする。 監督・選手合わせて15名で遠征を行った場合、15÷2.5=6台分とし、 山形県 125(距離)×170(車賃)×6台分(台数)=127,500(補助上限) 福島県 158(距離)×170(車賃)×6台分(台数)=161,160(補助上限)	取り扱い業者が発行する領収書(明細が分かるもの)
県外の招待チームの交通費について	
基本的に県内選手が遠征する場合と同様とする。ただし、貸切バス、レンタカー利用の場合は、債権者の請求書に基づき、主催者(競技団体)が直接支払を行なうこと。	上記に記載されている運用事例、証明方法に準じる。
海外遠征について	
目的国までの往復航空運賃及び国内交通費を対象とする。	取り扱い業者が発行する領収書

【 交通費 】(次頁続き)

運用事例	支出の証明方法
自家用自動車を使用してフェリーを利用した場合について	
フェリー料金を含め全て補助対象とする。 自家用自動車使用については、フェリーを降りた市町村から県庁所在地までのJR運行区間に32円を乗じた車賃の合計。(県庁所在地を基準) 有料道路通行料は別に対象とする。 例1:フェリー航路 仙台ー苫小牧間(往復)の場合 フェリー料金全額 車賃 苫小牧ー札幌 JR運行区間×32円 4,544円(142km) 例2:フェリー航路 青森ー函館間 フェリー料金全額 仙台ー青森 24,064円(交通費一覧による) 函館ー札幌JR運行区間×32円 20,384円(637km)	取り扱い業者が発行する領収書
航空機	
航空機の移動については補助対象とする。 対象額は、仙台市を起点に移動する、都道府県の県庁所在地までのJR料金を上限とし、公共交通機関利用料金往復分とする。ただし、学生、生徒については学割料金、小学生以下は小児料金とする。	取り扱い業者が発行する領収書
補助対象について	
基本的に、監督(コーチ・マネージャー含む)・選手以外は補助対象外となるが、事業によっては講師等が対象となるので確認すること。	
東北総スポ、国スポ期間中の支援コーチについて	
対象となる支援コーチの人数は、それぞれの大会で種別ごとに3名を対象とする。 東北総スポは、国スポブロック予選の競技・種目に限る。	自家用自動車使用の運用事例、証明方法に準じる。車両数は、定員の半分以上の人数が乗車するよう配車すること。

【 宿泊費 】

運用事例	支出の証明方法
1泊2食(夕食、朝食)付きの宿泊費について(上限額16,000円)※支援コーチの宿泊費については別に定めるものとする。	
補助対象宿泊費の上限額を超える場合であっても、実際の支払額による領収書とする。 一泊の宿泊料が上限額の16,000円を超過しないこと。宿泊総数で平均して、上限額を超えなければよいというものではない。 限度額内であれば、入湯税も認める。	宿泊施設等管理者または、取り扱い業者が発行する、電算処理された領収書 明細として「宿泊精算確認書」を利用することができる。
夕食、朝食を宿泊施設で摂食でせずに、外食した場合等について 1人当たり夕食1,500円、朝食800円を上限とした実費とする。ただし宿泊費の上限額16,000円を超えないこと。アルコール類、菓子類の計上は認めない。 宿泊施設で摂食できない理由(月日、人数、参加者全員でない場合はその対象者氏名)を領収書台紙余白に明記すること。 複数日にわたり食事を欠食する場合においては、今年度より追加している宿泊費・食糧費確認票を使用すること。 ※対象外経費がある場合は、自動計算されるため、必要部分のみ入力を行うこと。 ※グランディ21合宿所利用の特例 グランディ21合宿所の食堂は外食とは見なさない。リフレッシュプラザの食事代金(朝食・夕食)はすべて宿泊費と見なす。 利用宿泊施設等において駐車料金を徴収する場合は、駐車料金を宿泊費へ計上すること。	領収書(単価・数量を明記)又はレシート(単価・数量明記のもの) 宿泊・食糧費確認票
学校、企業の合宿所利用について	
謝礼は補助対象外とする。	領収書は施設管理者の発行するものとし、光熱水費及び使用料等明細書を求めること。 夕食・朝食の提供を受けた場合はその単価、数量を明記させること。
宿泊用具の借上げについて	
リネン代の賃借料は宿泊費とすることができる。	取り扱い業者が発行する領収書
東北総スポ、国スポ期間中の支援コーチについて	
対象となる支援コーチの人数は、それぞれの大会で種別ごとに3名を対象とする。 ※4種別の場合は、トータル12名を越えなければよいものではなく、あくまで各種別ごとの最大人数となる。 東北総スポは、国スポブロック予選の競技・種目に限る。 宿泊費に変動がある場合は、当該大会の宿泊要項を参照し、宿泊単価の最大80%までを上限として補助対象とする。 欠食控除についても、宿泊要項に定める割合とする。 ※ただし80%とした場合に、宿泊費補助額が、16,000円を下回る場合には16,000円を上限とする。 例:税込み19,800円に対して15,840円(食費、入湯税、宿泊税を含む)となるため16,000円を補助することができる。	宿泊施設等管理者または、取り扱い業者が発行する、電算処理された領収書 明細として「宿泊精算確認書」を利用することができる。
県外の招待チームについて	
県内選手が遠征する場合と同様とする。 手配、支払を主催者(競技団体)が行なうこと。	上記に記載されている運用事例、証明方法に準じる。
海外遠征について	
国内宿泊費及び海外での宿泊費(上限16,000円)を補助対象とする。	取り扱い業者が発行する領収書
他県チームとの合同合宿等における証憑類について	
原則として、本県チームあての取扱業者等が発行する電算処理された領収書を添付する。(明細が分かるもの) 前述の証憑類の取得が困難な場合は、主催者が取扱業者等へ支払った総額の領収書の写しと、本県チーム負担分の領収書及び当該事業の全参加者数がわかる資料を添付する。	
旅行代理店発行の宿泊料の領収書について(バック料金の取り扱い)	
クーポンを受領した場合やバック料金の場合で、宿泊施設の領収書を徴することが困難であるときは、その旨明記し、旅行代理店発行領収書を添付すること。また、バック料金で交通費と宿泊費の内訳が分からない場合は、様式第2号と第6号に記載するとき、参加人数に別紙「一般交通機関補助対象額」を乗じ、残額が発生した場合は、その残額を宿泊費に記載すること。なお、バック料金が通常の交通費より安い場合は、その金額を補助対象上限とし、宿泊費の記載の必要はないものとする。	
補助対象について	
基本的には監督(コーチ・マネージャー含む)・選手以外は補助対象外となるが、事業によっては講師等が対象となるので確認すること。貸切バス乗務員の宿泊費に関しては、補助対象とするが、交通費に計上すること。	

【 競技用消耗品 】

運用実例	支出の証明方法
競技用消耗品費に充当することができる事業区分ごとの交付決定額の30%(認可を受けた団体は40%)を上限とし、競技用消耗品費を、以下の条件で認める。 (ライフル射撃競技・クレール射撃競技には、2は適用しない。) 1 単価が50,000円未満のもので、競技団体独自で使用するものに限定。 2 個人に帰属するもの(シューズ・ユニフォーム等)は認めない。 3 ジュニアスポーツパワーアップ事業を実施する上で必要となる消耗品購入を認める。 【例:テキスト代(資料印刷に係るインク・トナー及びコピー用紙代)】	購入店の発行する品名及び個数が記載された領収書

【 使用料・賃借料 】

運用実例	支出の証明方法
会場使用料は使用料金の定めのある施設に限る。 (「会場使用謝礼」、「心付け」の類、駐車場使用料は補助対象外とする。) 救助艇利用代(ガソリン燃料代含む)を認める。	会場管理者が発行する明細が記載された領収書及び使用許可証の添付 救助艇利用料(ガソリン燃料代含む)領収書

【 受講料 】

運用実例	支出の証明方法
国スポ監督資格の取得のための受講料に限る。(1人1資格当たり限度額33,000円) 1 日本スポーツ協会公認資格の新規取得に係る受講料を認める。 2 国スポの監督資格として上位資格が必要な競技や今後の競技団体を担うための上位資格については、その受講料を認める。	主催者が発行する領収書、実施要項及び修了証(コピー)を添付すること。

【 諸謝金 】

運用実例	支出の証明方法
事業の中心となって指導に当たる講師、事業に帯同する医師、看護師、トレーナー(有資格者)やトップアスリートに対して以下の基準で認める(複数可)。ただし、単なる引率や運営スタッフへの謝礼等は補助対象外とする。	
区分1 《講師謝金 基準》 競技団体強化事業 女子強化事業 短期特別強化事業	
県内講師 : 1事業につき5,000円を上限とする。(当該チーム、当該校の指導者は除く) ※県内講師がトップアスリートの場合は、下記を適用することができる。 県外講師 : 1時間当たり7,000円を上限とし、指導時間を乗じた金額とする。 帯同医 : 1日当たり10,000円を上限とする。 帯同トレーナー:1日当たり10,000円を上限とする。 トップアスリート:それぞれの事業の交付決定額の30%を上限とする。 トップアスリートの招聘は国民スポーツ大会正式競技に限る。 例えば女子強化事業で交付決定額が1,000,000円の場合は、300,000円までを上限とする。 上限を超えない範囲で複数回にわたって事業を行うことができる(諸謝金100,000円の事業を3回など) ※ここであいうトップアスリートとは、(元)日本代表選手・監督・コーチや、(元)プロスポーツ選手・監督・コーチ相当の人物。	「講師謝金受領書」 該当欄に、講師が日付記入・押印 または、インターネットバンキング等による振込明細を印刷したものを添付する。ただし、振込手数料は補助対象外とする。 マネジメント会社等を通じて依頼した場合は、マネジメント会社等の請求書と領収書を添付すること。 ※ 源泉徴収については、源泉徴収所得税法を遵守のうえ、所轄税務署の指導・助言に基づき所得税の源泉徴収処理を行うこと。
区分2 《講師謝金 基準》 指導育成事業	
県内講師 : 1回につき5,000円を上限とする。 県外講師 : 1時間当たり7,000円を上限とし、指導時間を乗じた金額とする。	「講師プロフィール」(トップアスリートのみ) 講師の競技歴が記載されたもの。
区分3 《講師謝金 基準》ジュニア選手トレーニングセンター事業 ジュニアスポーツパワーアップ事業	
県内講師 : 1回につき5,000円を上限とする。 県外講師 : 1時間当たり7,000円を上限とし、指導時間を乗じた金額とする。 帯同トレーナー : 1日当たり10,000円を上限とする。	

事 務 作 業 手 順

項 目	内 容	様 式	提出期限 及び予定
補助金額の内示	スポーツ選手強化対策事業補助金交付を文書で正式に内示	—	4月1日
申請書の提出	加盟団体は県スポーツ協会に補助金交付申請書を提出 (事業計画書を添付)	第1号 第2号 第2-1号	4月18日
交付決定	県スポーツ協会は加盟団体に補助金交付決定を通知	—	5月下旬予定
概算払請求書の提出	加盟団体は県スポーツ協会に補助金の概算払いを請求	第7号	6月上旬予定
補助金概算払	指定口座へ振り込み	/	6月下旬予定
ヒアリング 及び 中間検査	4月～10月末までに終了した事業の個票・領収書を含めた関係書類の原本を提出 中間検査を兼ねて、事業の実施状況と補助金の執行状況等について、加盟団体とヒアリングを実施 中間検査時点ですべての事業が終了している場合は、報告書(様式第5号)を添付し、提出 次年度の補助事業への参画希望等を聴取	第5-2号 第2号 第2-1号 第6号 関係書類	11月 ～12月
事業実績報告書 等の提出	補助事業事務担当者は、中間検査で様式第5号、第2号、第2-1号、第6号(全事業分)及び実施要項、参加者名簿の原本、領収書の原本を県スポーツ協会に提出 精算払の場合は、原則2月末までに全事業を終了し報告書を提出	第5号 第2号 第2-1号 第6号 関係書類	※全事業終了の日から1か月以内 又は3月31日の いずれか早い日
完了検査の 実施	①提出書類の審査 ②必要に応じて実地調査(加盟団体保管書類の確認、聞き取り調査等)	—	4月3日までに実施
補助金額の 確定	①完了検査の結果、補助金額を確定 ②確定額が交付決定額を下回る場合は、返納手続き	—	4月10日までに完了

※令和7年度以降は、公益法人会計基準の改正に伴い、2月27日までの事業は、事業終了後1か月以内、2月28日以降の事業については、事業終了後1週間以内に報告書を提出すること。

中間検査・実績報告時の提出資料

中間検査・実績報告書以下関係書類は、原本を提出下さい。
審査終了後、加盟団体に提出資料の原本をお返しします。

書類の種類	様式	作成要領	中間検査 実績報告時 提出が 必要な書類	最終的な保管	
				県スポ協 保管	競技団体 保管
スポーツ選手強化対策事業実績報告書 ※中間検査	第5号 第5-2号	記載例を参照	原本	原本	写し
スポーツ選手強化対策事業一覧 実施報告書	第2号	記載例を参照	原本	原本	写し
スポーツ選手強化対策事業 事業別一覧表	第2-1号	記載例を参照	原本	写し	原本
〇〇〇〇事業実施報告書・個票	第6号	記載例を参照	原本	写し	原本
実施要項(様式第6号ごとに作成)	記載例 参照	下記または 記載例を参照	原本	写し	原本
参加者名簿(個票ごとに作成)	記載例 参照	記載例を参照	原本	写し	原本
領収書等支出を証明する書類 (個票ごと、支出科目ごとに編綴すること)	記載例 参照	補助対象経費の運用 実例及び支出の証明 方法を参照	原本	写し	原本

※中間検査時・最終報告時のいずれも関係書類のすべてを提出すること。

(様式第1号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業補助金交付申請書

年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

団体名

住 所

代表者職・氏名

印

令和7年度スポーツ選手強化対策事業を下記により実施したいので、スポーツ選手強化対策事業補助金 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金の内訳

No.	事業名	事業に要する経費	交付申請額	備考
1	競技団体強化事業			
2	女子強化事業			
3	短期特別強化事業			
4	指導者育成事業			
5	ジュニア選手トレーニングセンター事業			
6	ジュニアスポーツパワーアップ事業			
合 計		0	0	

2 添付書類

(1)事業一覧 事業計画(様式第2号)

(2)事業別 事業一覧 (様式第2-1号)

担当者職・氏名	
連絡先電話番号	

(様式第1号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業補助金交付申請書

令和7年 4月 ○日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会 長 殿

団体名 宮城県○○協会

住 所 宮城県○○市○○

代表者職・氏名 会長 ○○ ○○ 印

交付申請額の合計を記入

令和7年度スポーツ選手強化対策事業を下記により実施したいので、スポーツ選手強化対策事業補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

事業の総経費(補助金充当額を含む、支出の部の合計額)を記入ください。

記

交付申請額には内示額をそのまま記入。

1 補助金の内訳

No.	事業名	事業に要する経費	交付申請額	備考
1	競技団体強化事業			
2	女子強化事業			
3	短期特別強化事業			
4	指導者育成事業			
5	ジュニア選手トレーニングセンター事業			
6	ジュニアスポーツパワーアップ事業			
合 計		0	0	

2 添付書類

(1)事業一覧 実施報告書(様式第2号)

(2)事業別 事業一覧 実施報告書(様式第2-1号)

担当者職・氏名	
連絡先電話番号	

(様式第2号)

確認欄	理事長	事務局長	強化委員長	会計担当	監 事 氏 名
					印 ----- 印

※ 自筆署名とする

令和7年度 スポーツ選手強化対策事業一覧

事業計画書 ・ 実施報告書

競技団体名		記載責任者氏名		作 成 年 月 日
		連絡先電話番号		

項目	事業名	競技団体強化事業	女子強化事業	短期特別強化事業	指導者育成事業	ジュニア選手トレセン事業	ジュニアスポーツパワーアップ事業	合計
内 容	事業数							
	担当責任者氏名							
収 入	補助金充当額							0
	競技団体拠出金							0
	参加者負担金							0
	その他							0
	収入合計	0	0	0	0	0	0	0
経 費 支 出	謝金							0
								0
	交通費							0
								0
	宿泊費							0
								0
	競技用消耗品費							0
								0
	使用料・賃借料							0
								0
	受講料							0
								0
	食糧費							0
	参加料・負担金							0
	スポーツ保険料							0
	事務費雑費							0
	その他							0
	支出合計	0	0	0	0	0	0	0
	内補助金充当額	0	0	0	0	0	0	0

注) 網掛け以外の欄には事業に係る経費を記入し、網掛けの欄には補助金充当額を記入する。

(様式第2号)

確認欄	理事長	事務局長	強化委員長	会計担当	監事氏名
	提出時期から逆算し団体内で確認ください				印
					印

※ 自筆署名とする

令和7年度 スポーツ選手強化対策事業一覧

事業計画書 ・ 実施報告書

競技団体名	実施した事業のみ記入ください。	記載責任者	事業すべての最終事業終了日から1カ月以内の日付。	作成
		連絡先電話番号		年 月 日

項目		事業名	競技団体強化事業	女子強化事業	短期特別強化事業	指導者育成事業	ジュニア選手トレセン事業	ジュニアスポーツパワーアップ事業	合計
内容		事業数	2						
		担当責任者氏名	〇〇 〇〇	事業ごとの事業別事業一覧(様式2-1号)の総					
収入	補助金充当額	792,000							792,000
	競技団体拠出金	97,880							97,880
	参加者負担金	110,000							110,000
	その他	0							0
	収入合計	999,880	0	0	0	0	0	0	999,880
経費支出	謝金		上段は、補助金充当額を含む各項目の総経費を入力してください。						0
									0
	交通費	728,600							728,600
		700,000							700,000
	宿泊費	207,900							207,900
		80,000							80,000
	競技用消耗品費	0							0
		0							0
	使用料・賃借料	12,000							12,000
		12,000							12,000
	受講料								0
									0
	食糧費	17,280							17,280
	参加料・負担金	9,000							9,000
	スポーツ保険料	21,000							21,000
	事務費雑費	4,100							4,100
	その他	0							0
支出合計	999,880	0	0	0	0	0	0	999,880	
内補助金充当額	792,000	0	0	0	0	0	0	792,000	

注) 網掛け以外の欄には事業に係る経費を記入し、網掛けの欄には補助金充当額を記入する。

(様式第2-1号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業()事業一覧表

競技団体名			種別・種目名		記載者氏名			作成	
					連絡先	携帯		年 月 日	

項目		整理番号	1	2	3	4	5	小計	合計	
内容	実施形態									
	期日	開始	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()			
		終了	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()			
	会場									
	担当責任者氏名									
経費	収入	補助金充当額						0	0	
		競技団体拠出金							0	0
		参加者負担金							0	0
		その他							0	0
		収入合計	0	0	0	0	0	0	0	
	支出	謝金							0	0
									0	0
		交通費							0	0
									0	0
		宿泊費							0	0
									0	0
		競技用消耗品費							0	0
									0	0
		使用料・賃借料							0	0
									0	0
		受講料							0	0
									0	0
		食糧費							0	0
		参加料・負担金							0	0
		スポーツ保険料							0	0
事務費雑費							0	0		
その他							0	0		
支出合計	0	0	0	0	0	0	0	0		
内補助金充当額	0	0	0	0	0	0	0	0		

注) 網掛け以外の欄には事業に係る経費を記入し、網掛けの欄には補助金充当額を記入すること。

(様式第2-1号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業(

)事業一覧表

種別・種目名の欄は必要があれば

ブルダウンから対象事業を選択

競技団体強化
女子強化
短期特別強化
指導者育成
ジュニア選手トレーニングセンター
ジュニアスポーツパワーアップ

(1枚中の1枚)

競技団体名	宮城県〇〇 連盟	種別・種目名	成年男子	記載者氏名	〇〇	連絡先	携帯	電話〇〇〇-〇〇〇〇	作成	年 月 日
-------	-------------	--------	------	-------	----	-----	----	------------	----	-------

項目		整理番号	1	2	3	4	5	最終事業終了日から1か月以内の日付。	
内 容	実施形態		練習会	練習会				小	合
	期日	開始	5月13日(金)	7月〇日(日)	合宿 遠征 資格取得	月 日()	月 日()	計	計
		終了	5月15日(日)	7月×日(日)	資格取得(女) 練習会 合宿 遠征	月 日()	月 日()		
	会場		〇〇県 スポーツセンター	〇〇体育館	競技選択プロ!			最終頁にすべての事業の合計を記入する。その他の頁は、記載しない。	
	担当責任者氏名		〇〇 〇〇	〇〇 〇〇					
経 費	収 入	補助金充当額	300,000	492,000				792,000	792,000
		競技団体拠出金	85,300	12,580				97,880	97,880
		参加者負担金	110,000	0				110,000	110,000
		その他	0	0				0	0
		収入合計	495,300	504,580	0	0	0	999,880	999,880
	支 出	謝金	0					0	0
			0	0				0	0
		交通費	248,600	480,000				728,600	728,600
			220,000	480,000				700,000	700,000
		宿泊費	207,900	0				207,900	207,900
			80,000	0				80,000	80,000
		競技用消耗品費	0	0				0	0
			0	0				0	0
		使用料・賃借料	0	12,000				12,000	12,000
			0	12,000				12,000	12,000
		受講料	0	0				0	0
			0	0				0	0
		食糧費	17,280	0				17,280	17,280
		参加料・負担金	9,000	0				9,000	9,000
		スポーツ保険料	11,000	10,000				21,000	21,000
		事務費雑費	1,520	2,580				4,100	4,100
		その他	0	0				0	0
		支出合計	495,300	504,580	0	0	0	999,880	999,880
		内補助金充当額	300,000	492,000	0	0	0	792,000	792,000

注) 網掛け以外の欄には事業に係る経費を記入し、網掛けの欄には補助金充当額を記入すること。

(様式第3号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業変更承認申請書

年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

団体の住所・名称・代表者職・氏名 印

年 月 日付け公財宮協第 号でスポーツ選手強化対策事業補助金の交付決定通知があった
スポーツ選手強化対策事業について、事業の内容を下記のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を
添え
て申請します。

記

1 変更理由

.....
.....
.....
.....

2 変更の内容

.....
.....
.....
.....

【添付書類→事業計画書(様式第2号)】

(注)変更部分を2段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

(様式第4号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業中止(廃止)承認申請書

年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

団体の住所・名称・代表者職・氏名 印

年 月 日付け公財宮ス協第 号でスポーツ選手強化対策事業補助金の交付決定通知があったスポーツ選手強化対策事業について、下記のとおり事業を中止(廃止)したいので承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 中止(廃止)理由

.....
.....
.....
.....

2 中止の期間(廃止の期日)

.....
.....
.....
.....

(様式第5号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業実績報告書

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

団体名

代表者職・氏名

年 月 日付け公財宮ス協第 号でスポーツ選手強化対策事業補助金の交付決定通知があったスポーツ選手強化対策事業について、下記のとおり実施したので、関係書類を添付して報告します。

記

1 補助金の内訳

No.	事業名	交付決定額	補助金充当額	差額	備考
1	競技団体強化事業			0	
2	女子強化事業			0	
3	短期特別強化事業			0	
4	指導者育成事業			0	
5	ジュニア選手トレーニングセンター事業			0	
6	ジュニアスポーツパワーアップ事業			0	
計		0	0	0	

2 添付書類

- (1) 事業一覧 実施報告書(様式第2号)
- (2) 事業別 事業一覧 実施報告書(様式第2-1号)
- (3) 実施報告書個票(様式第6号)
- (4) 返納理由書(任意様式)※残金がある場合のみ

担当者職・氏名	
連絡先電話番号	

(様式第5号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業実績報告書

年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会 長 殿

内示通知ではなく、交付決定通知
の日付と文書番号を記入。

団体名 宮城県〇〇協会

表者職・氏名 会長 〇〇 〇〇

年 月 日付け公財宮本協第 号でスポーツ選手強化対策事業補助金の交付決定通知が
あったスポーツ選手強化対策事業について、下記のとおり実施したので、関係書類を添付して報告し
ます。

記

1 補助金の内訳

No.	事業名	交付決定額	補助金充当額	差額	備考
1	競技団体強化事業			0	
2	女子強化事業			0	
3	短期特別強化事業			0	
4	指導者育成事業			0	
6	ジュニア選手トレーニングセンター事業			0	
7	ジュニアスポーツ パワーアップ事業			0	
計		0	0	0	

交付決定額を記入。

充当した補助金額を記入。

差額の合計が返金額。

2 添付書類

- (1)事業一覧 実施報告書(様式第2号)
- (2)事業別 事業一覧 実施報告書(様式第2-1号)
- (3) 実施報告書個票(様式第6号)
- (4) 返納理由書(任意様式)※残金がある場合のみ

担当者職・氏名	
連絡先電話番号	

(様式第5-2号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業実績報告書(中間検査)

年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

団体名

代表者職・氏名

年 月 日付け公財宮ス協第 号でスポーツ選手強化対策事業補助金の交付決定通知があったスポーツ選手強化対策事業について、下記のとおり実施したので、関係書類を添付して報告します。

記

1 補助金の内訳

No.	事業名	交付決定額	補助金充当額	差額	備考
1	競技団体強化事業				
2	女子強化事業				
3	短期特別強化事業				
4	指導者育成事業				
5	ジュニア選手トレーニングセンター事業				
6	ジュニアスポーツパワーアップ事業				
計		0	0	0	

2 添付書類

- (1) 事業実施報告書(様式第2号)
- (2) 事業別 事業一覧表(様式第2-1号)
- (3) 実施報告書個票(様式第6号)
- (4) 領収書を含めた関係書類の原本

担当者職・氏名	
連絡先電話番号	

競技団体名		種目種別		整理番号	
-------	--	------	--	------	--

令和7年度 事業 実施報告書・個票

【概要】

期日	開始日	令和 年 月 日()	期間	(のべ 日)	形態	合宿
	終了日	令和 年 月 日()				
会場						
実施内容						

【経費】

	項目	総経費	補助金充当経費	備考
収入	補助金充当額			
	競技団体拠出金			
	参加者負担金			
	その他			
	収入合計		0	
支出	謝金			
	交通費			
	宿泊費			
	競技用消耗品費			
	使用料・賃借料			
	受講料			
	食糧費			
	参加料・負担金			
	スポーツ保険料			
	事務費雑費			
	その他			
	支出合計		0	0

【成果】

--

記載責任者	氏名	
	連絡先	
	電話	FAX

(様式第6号)

各事業内の通し番号を記入ください。

競技団体名	宮城県〇〇連盟	種目種別	成年男子	整理番号	
-------	---------	------	------	------	--

事業名を記入してください。

令和7年度

競技団体強化

事業

※形態については手引中の要綱別表内容部分を参照してく

【概 要】

期日	開始日	令和7年 5月 3日(月)	期間	2泊 3日	形態	合宿
	終了日	令和7年 5月 5日(水)		(のべ 日)		練習会
会場	セキスイハイムスーパーアリーナ・合宿所					
実施内容	ジュニアトレーニングセンター事業における第2回県ジュニア強化選手育成事業					

【経 費】

項目	総経費	補助金充当経費	備考
補助金充当額	450,000		
収入			
その他	0		
収入合計	510,000		
支出			
謝金	0		
交通費	250,000	200,000	
宿泊費	130,000	130,000	単価(上限10,000円)×人数×泊数 朝・夕付き10,000円×13名×1泊
競技用消耗品費	30,000	30,000	
使用料・賃借料	90,000	90,000	使用施設名
受講料	0	0	
食糧費	10,000		
参加料・負担金			
スポーツ			
事務費雑費			
その他			
支出合計	510,000	450,000	

各事業ごとに対応した形態をプルダウンから

総経費は、補助金充当額を含む各項目の総経費を入力してください。

補助金充当額には、各項目の総経費のうち、補助金充当額のみを入力してください。

※事業によっては補助対象とならない項目もあるので手引中の要綱別表の補助対象経費一覧を必ず確認してください。

支出合計は、収入合計と必ず一致します。

補助金の支出合計は、収入の部の補助金充当額と必ず一致します。

【成 果】

--	--	--

記載責任者	氏名	
	連絡先	
	電話	FAX

(様式第7号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業補助金概算払請求書

年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会 長 殿

競技団体名

職・氏名

印

年 月 日付け公財宮ス協第 号でスポーツ選手強化対策事業補助金の交付決定通知があったスポーツ選手強化対策事業について、下記金額を概算払により交付されるよう請求します。

記

金 円

【内 訳】

No.	事業名	交付決定額	請求額	備考
1	競技団体強化事業			
2	女子強化事業			
3	短期特別強化事業			
4	指導者育成事業			
5	ジュニア選手トレーニングセンター事業			
6	ジュニアスポーツパワーアップ事業			
合 計		0	0	

【概算払いを必要とする理由】

--

【振 込 先】

金融機関名		本店・支店名	
口座番号	普通 ・ 当座		
フリガナ			
口座名義人			

※ 通帳の写しを添付すること。

(様式第7号)

令和7年度スポーツ選手強化対策事業補助金概算払請求書

年 月 日

押印をお願いします。

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

内示通知ではなく、交付決定通知の日付と文書番号を記入。

競技団体名

職・氏名

印

年 月 日付け公財宮ス協第 号でスポーツ選手強化対策事業補助金の交付決定通知があったスポーツ選手強化対策事業について、下記金額を概算払により交付されるよう請求します。

記

合計金額を記入ください。

金 円

【内 訳】

No.	事業名	交付決定額	請求額	備考
1	競技団体強化事業			
2	女子強化事業			
3	短期特別強化事業			
4	指導者育成事業			
5	ジュニア選手トレーニングセンター事業			
6	ジュニアスポーツパワーアップ事業			
合 計		0	0	

交付決定額と請求額は同じ金額を記入ください。

【概算払いを必要とする理由】

理由を記入。

【振 込 先】

金融機関名		本店・支店名	
口座番号	普通 ・ 当座		
フリガナ			
口座名義人			

※ 通帳の写しを添付すること。

記載例

上段・下段には確実に補助事業名を記載する。

令和7年度スポーツ選手強化対策事業 競技団体強化事業 実施要項

様式6の形態と同じく記載する。

- 1 目的 国体において上位成績獲得を目標とし、成年男子選手の遠征をおこなう。
- 2 主催 宮城県〇〇連盟
- 3 主管 宮城県〇〇連盟選手強化委員会
- 4 期 日 〇〇年〇月〇〇日(×)～〇〇日(×)
- 5 会 場 〇〇市立体育館(〇〇県〇〇市×丁目××-××)
- 6 宿 泊 〇〇ホテル(〇〇県〇〇市〇×丁目××-× TEL×××-×××-××××)
- 7 日 程

会場及び宿泊先は、住所等も記入する。

〇月〇〇日(×)	〇月〇〇日(×)
8:30 JR 仙台駅集合	7:00～ 起床・朝食
9:00～11:30 移動	9:00～9:30 会場へ移動
11:30～12:00 ホテルチェックイン	9:30～12:00 練習
12:00～13:00 昼食・会場へ移動	12:00～13:00 休憩・昼食
13:00～17:30 練習試合	13:00～16:00 練習試合
18:00～19:00 夕食	16:00～16:30 反省会
19:00～20:00 ミーティング	16:30～17:00 JR〇〇駅へ移動
	17:00～19:30 JR 仙台駅着・解散

- 8 参加指導者 ※名簿は別紙でも可。

指導者 宮城 太郎(株式会社 宮城商事)
 指導者 角田 一郎(〇〇高校教諭)
 指導者 仙台 二郎(××高校講師)
 指導者 名取 三郎(△△大学)
 選 手 仙台 〇〇(〇〇高校)
 : :
 : :

(※多数の場合、宿泊数や行程等がそれぞれ違う場合は、「別表に記載」と記載し、参加者名簿を作成する)

充当する経費を明確に記載すること。

- 9 参加経費

- (例1) 参加者は食費の一部として2,000円を徴収。その他の経費は主催者が負担。
- (例2) 主催者は、交通費・宿泊費を負担。その他の経費は自己負担。
- (例3) 交通費については、競技団体強化事業費から支出。

- 10 担当者 宮城県〇〇連盟強化委員会 宮城 太郎
 連絡先 宮城県〇〇高校 TEL ×××-×××-××××

競技団体強化事業					(個票 整理番号 号)		実施形態		遠征			
実施期間		～										
宿泊施設												
No	区 分	氏 名	所 属	居住地 (市区町村)	宿泊日						備 考	
												合計
1											0	
2											0	
3											0	
4											0	
5											0	
6											0	
7											0	
8											0	
9											0	
10											0	
11											0	
12											0	
13											0	
14											0	
15											0	
16											0	
17											0	
18											0	
19											0	
20											0	
合計					0	0	0	0	0	0	0	

【例1:遠征等宿泊を伴う場合】

参加者名簿					実施形態		遠 征
開始日 ○○年 5月 3日					終了日 ○○年 5月 5日		
宿泊施設		○○ホテル(○○県××市)					
No	区 分	氏 名	所 属	居住地	宿 泊		備 考
					5月3日	5月4日	
1	指導者	宮城 太郎	㈱ 宮城商事	青葉区本町	○	○	監督
2	指導者	角田 一郎	○○高(教)	石巻市	○	○	アシスタント・コーチ
3	選手(成年)	仙台 二郎	××高(教)	名取市	○	○	夕食は外食、朝食はコンビニで購入(全員)
4	選手(成年)	名取 三郎	△△大3年	北上市			帰省先(宮城野区○○町)から通い 宿泊なし
5	選手(成年)	○○ ○○	○○	大崎市	○	○	参加形態が異なるものは、その内容を備考欄に記載すること。(宿泊なし、交通費支給なし、自家用車使用、2日目から参加等)
6	選手(成年)	○○ ○○	自営業	太白区	○	○	
7	選手(成年)	○○ ○○	○○(株)	泉区	○	○	
8	選手(成年)	○○ ○○	○○商事	名取市	○	○	
9	選手(成年)	○○ ○○	○○(株)	石巻市	○	○	自家用自動車便乗
10	選手(成年)	○○ ○○	大阪体育大	大阪市	○	○	前日帰省地に到着、気仙沼から参加
11	選手(成年)	○○ ○○	○○(株)	気仙沼市		○	2日目から参加

氏名だけではなく、必ず所属も記載する。

記載すべき事項：

参加した選手・指導者全員の氏名・所属・居住地、
宿泊の有無及び宿泊施設名、県外指導者及び選手の移動日、
県内滞在地（自宅、旅館等及び所在地）等

【例2:練習会等の場合】

参加者名簿					(個票 整理番号 ○ 号)		実施形態		練 習 会		
開始日 ○○年 5月 2日							終了日 ○○年 5月 9日 (述べ4日)				
練習会場		○○体育館(仙台市青葉区○○××)									
No	区 分	氏 名	所 属	居住地	練習日						
					5月2日	5月4日	5月6日	5月9日			
1	指導者	宮城 太郎	○○高(教)	仙台市青葉区	○	○	○	○	監督		
2	指導者	角田 一郎	××高(教)	石巻市	○	○	○	○	アシスタント・コーチ		
3	選手(少年)	仙台 二郎	○○高3年	仙台市青葉区	○	○	○	○			
4	選手(少年)	名取 三郎	○○高3年	名取市	○	○	○	○			
5	選手(少年)	○○ ○○	○○高2年	仙台市宮城野区	○	○	×	○	5/6 体調不良のため欠席		
6	選手(少年)	○○ ○○	○○高2年	仙台市太白区	○	○	○	○			
7	選手(少年)	○○ ○○	××高3年	仙台市泉区	○	○	○	○			
8	選手(少年)	○○ ○○	××高3年	多賀城市	○	○	○	○			
9	選手(少年)	○○ ○○	××高2年	塩釜市	○	○	○	○			
10	選手(少年)	○○ ○○	△△高3年	白石市	○	○	○	×	5/9 学校行事のため欠席		
11	選手(少年)	○○ ○○	△△高2年	白石市	○	○	○	×	5/9 学校行事のため欠席		

講師謝金受領書

宮城県

協会・連盟 会長殿

実施の事業に係る謝金として以下の金額を受領しました。

No	年 月 日	所 属	氏 名	受領日	住 所	謝金単価	回 数	謝金額	源泉税	受領金額
1	令和 年 月 日		印					0円		0円
2	令和 年 月 日		印					0円		0円
3	令和 年 月 日		印					0円		0円
4	令和 年 月 日		印					0円		0円
5	令和 年 月 日		印					0円		0円
6	令和 年 月 日		印					0円		0円
7	令和 年 月 日		印					0円		0円
8	令和 年 月 日		印					0円		0円
9	令和 年 月 日		印					0円		0円
10	令和 年 月 日		印					0円		0円
合計								0円		0円

講師謝金受領書

宮城県(競技団体名)協会連盟 会長殿

実施の事業に係る謝金として以下の金額を受領しました。

謝金額－源泉税
自動計算

No	年 月 日	所 属	氏 名	受領日	住 所	謝金単価	回 数	謝金額	源泉税	受領金額
1	令和○年○月○日	学校名等	宮城 一郎	印 ○/○	宮城郡○○町△△字□□40-1	3,000円	2回	6,000円	612円	5,388円
2	令和 年 月 日			印				0円		0円
3	令和 年 月 日			印				0円		0円
4	令和 年 月 日			印				0円		0円
5	令和 年 月 日			印				0円		0円
6	令和 年 月 日			印				0円		0円
7	令和 年 月 日			印				0円		0円
8	令和 年 月 日			印				0円		0円
9	令和 年 月 日			印				0円		0円
10	令和 年 月 日			印				0円		0円
合計								6,000円		5,388円

個票の補助金充当額
には

謝 金 等 口 座 振 込 申 出 書

年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 様

口座振込について、下記のとおり申し出ます。

【申出者】

郵便番号

自宅住所 _____

電話番号 _____ (振込不備があった場合の連絡先)

メールアドレス(任意) _____

(電話連絡が不都合な場合は必須)

フリガナ(必ず記入) _____

氏 名 _____

マイナンバー _____ ※別紙において添付

口座(本人名義であること) ※別紙において添付

(注意)

※1 平成28年1月から社会保障・税番号制度が開始されたことにより、源泉徴収事務においてマイナンバーが必要になりましたので、提出をお願いします。

また、本人の確認が必要なことから、下記のどちらかを添付してください。

①個人番号カードのコピー

②通知カードと運転免許証のコピー(パスポートのコピーでも可)

※2 氏名、銀行名、口座番号等を確認させていただきますので、通帳のコピーを必ず添付願います。

※3 上記個人情報、本協会からの連絡、謝金等の納付手続き、源泉徴収税支払調書に関する報告に利用し、他の目的に転用いたしません。

なお、内容に不備がある場合、支給に遅延が生じる場合がありますことを申し添えます。

通 帳 コ ピ ー 添 付

【表面】

【内面】

上記個人情報、本協会からの連絡、謝金等の納付手続き、源泉徴収税支払調書に関する報告に
利用し、他の目的に転用いたしません。

なお、内容に不備がある場合、支給に遅延が生じる場合がありますことを申し添えます。

マイナンバー等のコピー添付

*マイナンバーの個人番号カードを持っている場合は、個人番号カードのコピーを添付してください。

*マイナンバーの個人番号カードを持っていない場合は、通知カードと運転免許証のコピー（パスポートのコピーでも可）を添付してください。

上記個人情報は、本協会からの連絡、謝金等の納付手続き、源泉徴収税支払調書に関する報告に利用し、他の目的に転用いたしません。

なお、内容に不備がある場合、支給に遅延が生じる場合がありますことを申し添えます。

県内交通費受領書

協会・連盟 会長殿

20 年 月 日～20 年 月 日実施の事業に係る交通費として、頭書の金額を受領しました。

個票整理番号		目的地(会場地)	
--------	--	----------	--

番号	指導者 選手	氏 名	住 所	移動内容(電車・バス)		移動内容(電車・バス)		移動内容(自家用車使用)			支給額	受領印
				移動区間	(日数×金額)	移動区間	(日数×金額)	走行距離	車賃	有料道路通行料		
1					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
2					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
3					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
4					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
5					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
6					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
7					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
8					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
9					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
10					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
11					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
12					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		

合 計	
-----	--

県内交通費受領書

協会・連盟 会長殿

上限1日につき3,000円(有料道路料金は別)

〇〇年 4月 22日～ 〇〇年 6月 15日実施の事業に係る交通費として、頭書の金額を受領しました。

個票整理番号		目的地(会場地)	
--------	--	----------	--

番号	指導者 選手	氏 名	住 所	移動内容(電車・バス)		移動内容(電車・バス)		移動内容(自家用車使用)			支給額	受領印
				移動区間	(日数×金額)	移動区間	(日数×金額)	走行距離	車賃	有料道路通行料		
1	指導者	宮 城 一 郎	仙台市青葉区本町 三丁目7-1		日 × 円		日 × 円	120Km	2日 × 3,840 円	3,600 円	11,280	5/1 
2	選手	宮 城 二 郎	仙台市青葉区本町 三丁目7-2	仙台－石巻	3 日 × 1,680 円	石巻－沢田	3 日 × 400 円	Km	日 × 円	円	6,240	5/1 
3	選手	宮 城 三 郎	仙台市青葉区本町 三丁目7-3	仙台－石巻	1 日 × 1,680 円	石巻－沢田	1日 × 400 円	Km	日 × 円	円	2,080	5/1 
4					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
5					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
6					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
7					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
8					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
9					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
10					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
11					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		
12					日 × 円		日 × 円	Km	日 × 円	円		

有料道路を使用した
場合は領収書を添付

本人の押印/日
付

合 計

19,600

県 外 交 通 費 受 領 書 (公共交通機関利用)

協会・連盟 会長

20 年 月 日～20 年 月 日実施の事業に係る交通費として、頭書の金額を受領しました。

個票整理番号		目的地 (会場名)		宿泊地 (ホテル名)	
--------	--	--------------	--	---------------	--

番号	指導者 選手	氏 名	移動内容(電車 ・バス)			移動内容(電車 ・バス)			移動内容(その他:)			支給額	受領印
			移動区間	金額		移動区間	金額		移動区間	金額			
1				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
2				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
3				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
4				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
5				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
6				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
7				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
8				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
9				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
10				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
11				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
12				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		

合 計	
-----	--

県 外 交 通 費 受 領 書 (公共交通機関利用)

宮城県〇〇(協会)連盟 会長

〇〇年 5月 2日～ 〇〇年 5月 4日実施の事業に係る交通費として、頭書の金額を受領しました。

現地交通費の上限
1日1,000円

個票整理番号	1	目的地 (会場名)	東京都(代々木体育館)	宿泊地 (ホテル名)	東京 新宿〇〇ホテル)
--------	---	--------------	-------------	---------------	-------------

番号	指導者 選手	氏 名	移動内容(電車・バス)			移動内容(電車・バス)			移動内容(その他:			支給額	受領印
			移動区間	金額		移動区間	金額		移動区間	金額			
1	指導者	宮 城 一 郎	仙台 → 東京	片道 往復	22,820 円		片道 往復	円	ホテル → 会場	3 日	3,000 円	25,820	5/1 宮
2	選手	宮 城 三 郎	仙台 → 東京	片道 往復	12,330 円	東京 → 仙台	片道 往復	2,400 円	ホテル → 会場	3 日	3,000 円	17,730	5/1 宮
3				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
4				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
5				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
6				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
7				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
8				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
9				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
10				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
11				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		
12				片道 往復	円		片道 往復	円		日	円		

本人の押印/日付

合 計

43,550

個票整理番号	
--------	--

県外交通費受領書（自家用自動車使用簿）

競技団体名(○ ○ ○ ○ 協会・連盟)

大会名等		種別・種目		選手・監督(指導者)数		人		枚中	枚目
目的地	都・県		市・町	会場名			車両数	台	
自家用車使用の理由		(具体的に記載すること)							
No.	運 転 者 等 氏 名	使 用 年 月 日 運 行 時 間	車名, 乗車人員 等	有料道路通行料	利用者氏名(運転者を含む)		支払額 受領印	備 考	
1		年 月 日 時 分から	車名	有料道路通行料 (区間)			車賃		
	保有者氏名	年 月 日 時 分まで	乗車定員数	人			有料道路通行料		
			乗車人数 (運転者含む)	人			合計額 円		
						受領日、印			
2		年 月 日 時 分から	車名	有料道路通行料 (区間)			車賃		
	保有者氏名	年 月 日 時 分まで	乗車定員数	人			有料道路通行料		
			乗車人数 (運転者含む)	人			合計額 円		
						受領日、印			
3		年 月 日 時 分から	車名	有料道路通行料 (区間)			車賃		
	保有者氏名	年 月 日 時 分まで	乗車定員数	人			有料道路通行料		
			乗車人数 (運転者含む)	人			合計額 円		
						受領日、印			
						計(頁ごと)			

個票整理番号		記載例	県外交通費受領書（自家用自動車使用簿）			競技団体名(○ ○ ○ ○ 協会・連盟)		
大会名等	○○大会	種別・種目	成年男子・○○○		選手・監督(指導者)数	3 人		1枚中 1枚目
目的地	岩手 都・県		花巻	市・町	会場名	花巻総合体育館		車両数
自家用車使用の理由		(具体的に記載する)						
No.	運 転 者 等 氏 名	使用年月日 運 行 時 間	車名, 乗車人員 等		有料道路通行料	利用者氏名(運転者を含む)		支払額 受領印
1	宮城 太郎	○○年7月19日 13時00分から	車名 トヨタ アクア		有料道路通行料 (区間) 仙台宮城～花巻南 3,550円×2	監督	宮城 太郎	車賃 11,744 円
	保有者氏名	○○年7月21日 17時00分まで	乗車定員数 5 人			選手	仙台 四郎	有料道路通行料 7,100 円
	運転者に同じ		乗車人数 (運転者含む) 3 人			選手	名取 三郎	合計額 円 18,844 円
2		年 月 日 時 分から	車名		有料道路通行料 (区間) 仙台宮城～花巻南 3,550円×2			車賃
	保有者氏名	年 月 日 時 分まで	乗車定員数 人					有料道路通行料
			乗車人数 (運転者含む) 人					合計額 円
3		年 月 日 時 分から	車名		有料道路通行料 (区間) 仙台宮城～花巻南 3,550円×2			車賃
	保有者氏名	年 月 日 時 分まで	乗車定員数 人					有料道路通行料
			乗車人数 (運転者含む) 人					合計額 円
						計(頁ごと)		18,844 円

自家用車補助対象額より目的地の金額を記載すること。

車賃以外に有料道路及び駐車場代が支出できます。

頁の合計を記載すること。

宮城

日付記入, 本人押印

宿 泊 精 算 確 認 書

(1) 宿泊施設等

宿泊施設名			
住所・郵便番号	〒	電話番号	
競技名		競技種別	
宿泊責任者名		電話番号	
		FAX番号	

(2) 宿泊実績・請求金額

宿泊日（曜日）	食事形態別宿泊人員				記事欄
	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊り	
／ （ ）	名	名	名	名	
／ （ ）	名	名	名	名	
／ （ ）	名	名	名	名	
／ （ ）	名	名	名	名	
／ （ ）	名	名	名	名	
／ （ ）	名	名	名	名	
延べ宿泊人員 計 a	名	名	名	名	
宿泊料金（税込み） 単価 b	円	円	円	円	
宿泊料金 小計 a × b	円	円	円	円	
①宿泊料金合計					円
②上記の宿泊料金以外の料金 （内訳：昼食、休憩料金、飲食物、会議室借上料、宿泊施設駐車場料金等）					円
③宿泊取消料 （内訳）					円
合計領収額(①+②+③)					円

上記の内容に相違ありません。

令和 年 月 日

宿泊施設署名

宿泊責任者署名

(印)

(印)

※宿泊施設の発行する請求書で明細が確認できる場合は不要です。

宿 泊 精 算 確 認 書

(1) 宿泊施設等

宿泊施設名	××ホテル		
住所・郵便番号	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市××24-34		電話番号 ×××-×××-××××
競技名	〇〇競技	競技種別	成年男子
宿泊責任者名	宮城 太郎	電話番号	×××-×××-××××
		FAX番号	×××-×××-××××

(2) 宿泊実績・請求金額

宿泊日（曜日）	食事形態別宿泊人員				記事欄
	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊り	
5／〇〇（金）	11名	名	名	名	
5／〇〇（土）	11名	名	名	名	
／（ ）	名	名	名	名	
／（ ）	名	名	名	名	
／（ ）	名	名	名	名	
／（ ）	名	名	名	名	
延べ宿泊人員 計 a	22名	名	名	名	
宿泊料金（税込み） 単価 b	9,450円	円	円	円	
宿泊料金 小計 a × b	207,900円	円	円	円	
①宿泊料金合計	207,900円				
②上記の宿泊料金以外の料金 （内訳：昼食、休憩料金、飲食物、会議室借上料、宿泊施設駐車場料金等）					円
③宿泊取消料（内訳）					円
合計領収額（①＋②＋③）					207,900円

上記の内容に相違ありません。

〇〇年 5月××日

宿泊責任者署名

宿泊施設等のスタンプ等
を押印してもらう

宿泊施設署名

株式会社××ホテル&リゾート
× × ホテル
〇〇県〇〇市××24-34
TEL ×××-×××-××××

宮城 太郎

(印)

宿泊担当 ○○ ○○

(印)

宿泊費・食料費確認票

() 事業

(事業No.)

NO	日付																		合計				
	氏名 補助対象外	宿泊日 夕食	宿泊 単価	翌日 朝食	計	宿泊日 夕食	宿泊 単価	翌日 朝食	計	宿泊日 夕食	宿泊 単価	翌日 朝食	計	宿泊日 夕食	宿泊 単価	翌日 朝食	計	宿泊日 夕食	宿泊 単価	翌日 朝食	計	総経費	補助金充当額
1					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10					0				0				0				0				0	0	
	補助対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助対象外合計					0				0				0				0				0	0	

※領収書の添付は、1名ずつ行ってください。

資料

一般交通機関利用補助対象額（令和6年4月現在）

宮城県（仙台）から各都道府県（都道府県庁所在地）までの「往復料金」

（単位：円）

No.	都道府県名	一般料金	学割料金	小児料金	No.	都道府県名	一般料金	学割料金	小児料金
1	北海道	45,840	40,840	22,920	25	滋賀県	46,620	41,920	23,310
2	青森県	23,860	20,680	11,930	26	京都府	46,700	41,620	23,350
3	岩手県	14,280	12,610	7,140	27	大阪府	47,320	42,140	23,660
4	宮城県				28	兵庫県	48,420	43,110	24,210
5	秋田県	21,740	19,120	10,870	29	奈良県	47,340	42,140	23,670
6	山形県	2,870		1,430	30	和歌山県	50,600	45,490	25,300
7	福島県	8,080		4,040	31	鳥取県	56,500	50,350	28,250
8	茨城県	14,900	12,310	7,450	32	島根県	61,400	55,160	30,700
9	栃木県	17,880	15,320	8,940	33	岡山県	52,800	47,190	26,400
10	群馬県	20,920	18,200	10,460	34	広島県	57,200	50,860	28,600
11	埼玉県	22,580	19,850	11,290	35	山口県	61,480	54,890	30,740
12	千葉県	23,880	21,040	11,940	36	徳島県	55,220	43,110	27,610
13	東京都	23,560	20,800	11,780	37	香川県	55,040	49,110	27,520
14	神奈川県	24,760	21,680	12,380	38	愛媛県	64,040	56,540	32,020
15	山梨県	27,920	22,800	13,960	39	高知県	61,980	55,580	30,990
16	新潟県	18,160	15,540	9,080	40	福岡県	65,020	57,900	32,510
17	富山県	44,500	39,940	22,250	41	佐賀県	65,900	58,660	32,950
18	石川県	46,280	41,550	23,140	42	長崎県	74,500	67,150	37,250
19	福井県	49,060	44,520	24,530	43	熊本県	74,160	66,310	37,080
20	長野県	34,480	30,810	17,240	44	大分県	71,140	63,840	35,570
21	岐阜県	42,900	38,430	21,450	45	宮崎県	87,420	79,230	43,710
22	静岡県	35,000	31,360	17,500	46	鹿児島県	79,280	71,110	39,640
23	愛知県	42,460	37,900	21,230	47	沖縄県	134,620	134,620	67,310
24	三重県	44,460	39,840	22,230					

※上記対象額に現地交通費として1日につき、1人1,000円を上限として加算することができます。

※ 47 沖縄県は「航空運賃」とする。

※ 学割料金は、「中学生、高校生、大学生、専修・各種学校生」を対象とする。

※ 小児料金は、「小学生」を対象とする。但し、航空運賃は「11歳以下」を対象とする。

※ 片道利用の場合は、該当する料金の半額を補助対象とする。

資料

自家用車使用補助対象額（令和6年4月現在）

No.	都道府県名	片道距離	経由	往復距離	交通費
1	北海道	855	八戸, 函館	1,710	54,720
2	青森県	376		752	24,060
3	岩手県	183		366	11,710
4	宮城県				0
5	秋田県	267	北上, 横手	534	17,080
6	山形県	62		124	3,960
7	福島県	79		158	5,050
8	茨城県	245		490	15,680
9	栃木県	242		484	15,480
10	群馬県	353	小山	706	22,590
11	埼玉県	327		654	20,920
12	千葉県	372	土浦, 柏	744	23,800
13	東京都	351		702	22,460
14	神奈川県	380		760	24,320
15	山梨県	485		970	31,040
16	新潟県	249	山形, 米沢	498	15,930
17	富山県	503	山形, 新潟	1,006	32,190
18	石川県	562	山形, 新潟 富山	1,124	35,960
19	福井県	639	山形, 新潟 富山	1,278	40,890
20	長野県	461	山形, 新潟	922	29,500
21	岐阜県	748		1,496	47,870
22	静岡県	532		1,064	34,040
23	愛知県	717		1,434	45,880
24	三重県	717		1,434	45,880

公益財団法人宮城県スポーツ協会事務局作成

No.	都道府県名	片道距離	経由	往復距離	交通費
25	滋賀県	796	新潟, 富山	1,592	50,940
26	京都府	788	新潟, 富山	1,576	50,430
27	大阪府	830	新潟, 富山	1,660	53,120
28	兵庫県	864	新潟, 富山, 大阪	1,728	55,290
29	奈良県	829	新潟, 富山, 京都	1,658	53,050
30	和歌山県	903	新潟, 富山, 大阪	1,806	57,790
31	鳥取県	1,041	新潟, 富山, 京都	2,082	66,620
32	島根県	1,195	新潟, 富山, 京都, 岡山	2,390	76,480
33	岡山県	1,007	新潟, 富山, 京都	2,014	64,440
34	広島県	1,168	新潟, 富山, 京都	2,336	74,750
35	山口県	1,314	新潟, 富山, 京都	2,628	84,090
36	徳島県	1,153	新潟, 富山, 京都, 岡山	2,306	73,790
37	香川県	1,079	新潟, 富山, 京都, 岡山	2,158	69,050
38	愛媛県	1,221	新潟, 富山, 京都, 岡山	2,442	78,140
39	高知県	1,186	新潟, 富山, 京都, 岡山	2,372	75,900
40	福岡県	1,449	新潟, 富山, 京都, 岡山	2,898	92,730
41	佐賀県	1,503	新潟, 富山, 京都, 岡山	3,006	96,190
42	長崎県	1,603	新潟, 富山, 京都, 岡山	3,206	102,590
43	熊本県	1,567	新潟, 富山, 京都, 岡山	3,134	100,280
44	大分県	1,515	新潟, 富山, 京都, 岡山	3,030	96,960
45	宮崎県	1,722	新潟, 富山, 京都, 岡山	3,444	110,200
46	鹿児島県	1,769	新潟, 富山, 京都, 岡山	3,538	113,210
47	沖縄県				

「片道距離」は仙台～県庁所在地までのJR営業距離数で、最短の路程（経由地参照）による。

この表は、競技の特殊性により自家用自動車をやむを得ず使用した場合に使用すること。

資料

県外選手が県外に移動する場合の起点及び最寄駅

各都道府県の県庁所在地(一部地下鉄駅を含む)

No.	都道府県名	県庁所在地	最寄駅	No.	都道府県名	県庁所在地	最寄駅
1	北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	さっぽろ駅	25	滋賀県	大津市京町四丁目1番1号	大津駅
2	青森県	青森県青森市長島一丁目1-1	青森駅	26	京都府	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	京都駅
3	岩手県	盛岡市内丸10-1	盛岡駅	27	大阪府	大阪市中央区大手前2丁目	谷町四丁目
4	宮城県		仙台駅	28	兵庫県	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	元町駅
5	秋田県	秋田市山王四丁目1番1号	秋田駅	29	奈良県	奈良市登大路町30	奈良駅
6	山形県	山形市松波二丁目8-1	山形駅	30	和歌山県	和歌山市小松原通一丁目1番地	和歌山駅
7	福島県	福島市杉妻町2-16	福島駅	31	鳥取県	鳥取県鳥取市東町1丁目 220	鳥取駅
8	茨城県	水戸市笠原町978番6	水戸駅	32	島根県	島根県松江市殿町1番地	松江駅
9	栃木県	宇都宮市塙田1-1-20	宇都宮	33	岡山県	岡山市北区内山下二丁目4番6号	岡山駅
10	群馬県	群馬県前橋市大手町1-1-1	前橋駅	34	広島県	広島市中区基町10-52	広島駅
11	埼玉県	さいたま市浦和区高砂三丁目	浦和駅	35	山口県	山口市滝町1番1号	山口駅
12	千葉県	千葉市中央区市場町1-1	千葉駅	36	徳島県	徳島市万代町1丁目1番地	阿波富田駅
13	東京都	東京都新宿区西新宿2-8-1	新宿駅	37	香川県	高松市番町四丁目1番10号	高松駅
14	神奈川県	神奈川県横浜市中区日本大通1	関内駅	38	愛媛県	松山市一番町4-4-2	松山駅
15	山梨県	山梨県甲府市丸の内1-6-1	甲府駅	39	高知県	高知市丸ノ内1丁目2番20号	入明駅
16	新潟県	新潟市中央区新光町4番地1	新潟駅	40	福岡県	福岡市博多区東公園7番7号	吉塚駅
17	富山県	富山市新総曲輪1番7号	富山駅	41	佐賀県	佐賀市城内1丁目1番59号	佐賀駅
18	石川県	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	金沢駅	42	長崎県	長崎市尾上町3-1	長崎駅
19	福井県	福井市大手3丁目17番1号	福井駅	43	熊本県	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	新水前寺駅
20	長野県	長野市大字南長野字幅下692-2	長野駅	44	大分県	大分市大手町3丁目1番1号	大分駅
21	岐阜県	岐阜市藪田南2丁目1番1号	西岐阜駅	45	宮崎県	宮崎市橘通東2丁目10番1号	宮崎駅
22	静岡県	静岡市葵区追手町9番6号	静岡駅	46	鹿児島県	県鹿児島市鴨池新町10番1号	鹿児島中央駅
23	愛知県	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	名古屋駅	47	沖縄県		
24	三重県	津市広明町13番地	津駅				

※沖縄は除外(航空機以外の交通手段がないため)

立替払費用請求書兼支払証明書

令和 年 月 日 ()

宮城県〇〇〇〇〇〇〇〇 会長 殿

下記のとおり立替払をいたしましたので、請求いたします。

立替払金額 〇〇〇〇〇〇〇〇 円

内 訳

支 払 日： 令和 年 月 日 ()

支 払 先： (クレジット会社名)

支払内容： (事業名) の (用途) に伴う、クレジット決済
の繰り上げ返済。

添付書類： 振込証明書、クレジット利用明細書、購入店舗領収書

令和 年 月 日 ()

宮城県〇〇〇〇〇〇〇〇協会
〇〇担当 〇〇 〇〇 印

上記のとおり支払ったことを証明する。

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇〇〇〇〇協会
会 長 〇〇 〇〇 印

立替金領収書

円

上記立替金を領収しました。

令和 年 月 日

宮城県〇〇〇〇〇〇〇〇協会
〇〇担当 〇〇 〇〇 印

交通費

項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記して下さい。裏面使用不可・領収書重ね貼り・はみ出し厳禁

この頁の小計	
交通費総額（同費最終頁のみ記載）	

宿泊費

項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記して下さい。裏面使用不可・領収書重ね貼り・はみ出し厳禁

この頁の小計	
宿泊費総額（同費最終頁のみ記載）	

項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記して下さい。裏面使用不可・領収書重ね貼り・はみ出し厳禁

この頁の小計	
使用賃借料総額(同料最終頁のみ記載)	

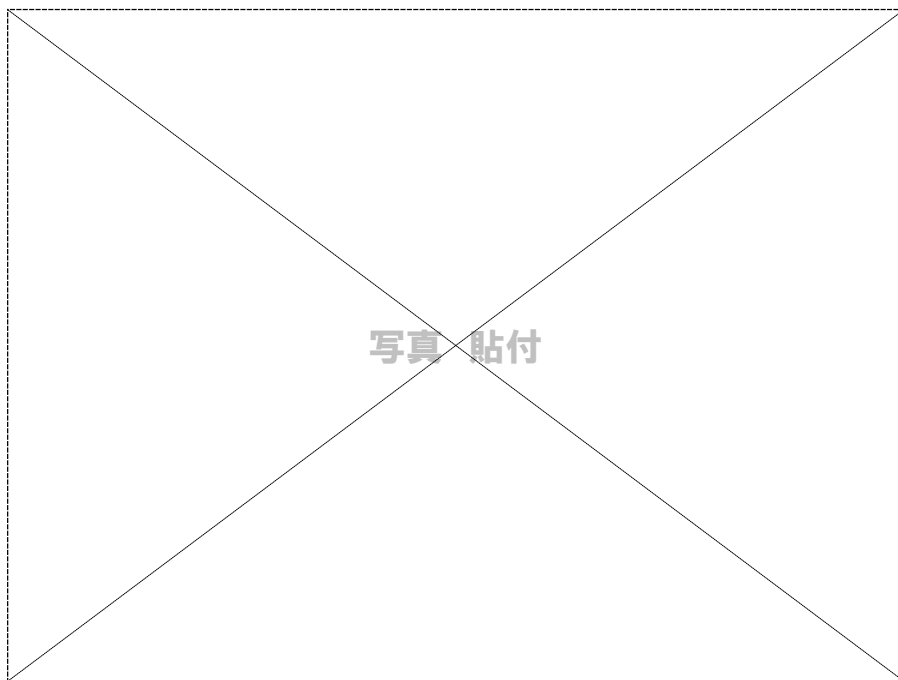
Blank area for recording fees, consisting of multiple horizontal lines.

日体協公認指導者資格新規取得の受講料のみ 項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記 して下さい。裏面使用不可・領収書重ね貼り・はみ出し厳禁	この頁の小計	
	受講料総額（同最終頁のみ記載）	

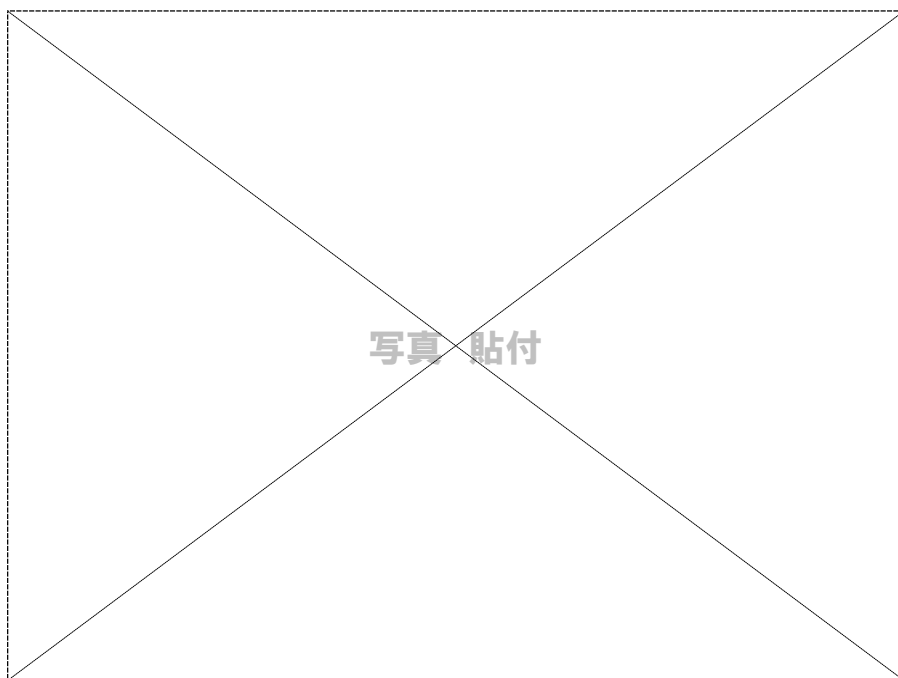
項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記して下さい。裏面使用不可・領収書重ね貼り・はみ出し厳禁

この頁の小計	
謝金総額（同最終頁のみ記載）	

集合写真



競技写真・練習写真



※事業ごとに写真（データ）を2枚貼付し、余白に適宜説明（日付・場所・写真の説明）を付記して下さい。

がんばろう!宮城

～スポーツの力で笑顔と元気に～

公益財団法人 宮城県スポーツ協会